

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第24期) 至 2025年3月31日

株式会社ドリコム

東京都品川区大崎二丁目1番1号

(E05552)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	050-3101-9977（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	050-3101-9977（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	11,840,739	10,528,500	10,800,257	9,779,099	12,655,184
経常利益 (千円)	2,019,231	1,541,772	2,192,519	793,171	53,306
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	1,624,683	807,301	1,159,125	104,051	△1,035,569
包括利益 (千円)	1,626,385	808,976	1,159,430	116,392	△1,028,138
純資産額 (千円)	3,855,316	4,574,075	5,631,120	5,668,124	4,719,137
総資産額 (千円)	9,610,423	9,653,470	12,226,397	14,148,422	13,506,236
1株当たり純資産額 (円)	132.91	159.06	195.70	196.29	162.48
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	57.00	28.29	40.70	3.64	△36.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.85	28.26	40.62	3.64	—
自己資本比率 (%)	39.5	46.9	45.6	39.7	34.6
自己資本利益率 (%)	55.0	19.4	23.0	1.9	—
株価収益率 (倍)	13.9	19.5	19.2	288.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,196,465	1,602,824	2,665,778	△473,238	634,082
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,140,170	△1,765,956	△2,017,183	△2,048,815	△899,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	968,890	△387,775	658,833	2,413,734	△1,739,032
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,283,892	4,732,985	6,040,496	5,932,886	3,928,774
従業員数 (名)	384	386	368	369	356
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔18〕	〔12〕	〔14〕	〔8〕	〔10〕

- (注) 1. 「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(2013年12月25日公表))を適用し、「1株当たり純資産額」の算定における期末発行済株式数の計算、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定における期中平均株式数の計算において、E S O P信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 第24期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
5. 第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	9,890,898	8,815,032	9,005,296	8,008,820	11,091,536
経常利益	(千円)	1,438,720	1,226,930	1,540,263	585,024	103,789
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	1,283,766	678,843	744,378	356,661	△746,060
資本金	(千円)	1,761,208	1,792,991	1,811,311	1,842,360	1,880,309
発行済株式総数	(株)	28,976,700	29,072,696	29,129,591	29,224,108	29,340,212
純資産額	(千円)	3,468,279	4,058,624	4,700,105	4,988,379	4,329,741
総資産額	(千円)	8,898,713	8,916,447	11,048,628	13,278,212	12,946,423
1株当たり純資産額	(円)	119.43	141.01	163.15	172.65	149.02
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	45.04	23.79	26.14	12.48	△26.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	44.92	23.77	26.09	12.46	—
自己資本比率	(%)	38.3	45.0	42.1	37.2	33.1
自己資本利益率	(%)	46.9	18.3	17.2	7.4	—
株価収益率	(倍)	17.6	23.2	29.9	84.2	—
配当性向	(%)	—	21.02	19.13	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	257 〔18〕	251 〔12〕	265 〔14〕	276 〔8〕	270 〔10〕
株主総利回り (比較指標：グロース指 数)	(%) (%)	176.2 (194.0)	123.8 (128.3)	176.4 (122.5)	236.3 (152.9)	129.8 (136.5)
最高株価	(円)	941	812	897	1,204	1,101
最低株価	(円)	420	378	436	462	555

- (注) 1. 「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(2013年12月25日公表))を適用し、「1株当たり純資産額」の算定における期末発行済株式数の計算、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定における期中平均株式数の計算において、E S O P信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 第24期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
2001年11月	インターネットコミュニティサービス「マイプロフィール」の運営と受託開発を主要事業として、京都市南区に有限会社ドリコムを設立
2002年8月	京都市下京区へ本社移転
2003年3月	株式会社へ組織変更
2004年8月	東京都港区虎ノ門に東京支店を開設
2005年1月	検索エンジン事業の研究開発を主要事業として、滋賀県草津市に株式会社ドリコムテック（当社100%子会社）を設立
2005年7月	東京都港区三田に東京支店を拡張移転
2006年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年4月	東京都渋谷区恵比寿に東京支店を拡張移転
2006年6月	ドリコムブログ事業部門及びカテゴリ特化型検索サービス事業部門を会社分割し株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアに移管
2006年8月	京都支社を閉鎖して東京本社に統合
2006年12月	光通信グループから株式会社ドリコムマーケティングを取得
2007年4月	株式会社ジェイケンの株式を取得し子会社化
2007年8月	NECネクサソリューションズ株式会社との資本業務提携を発表
2008年3月	楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）との資本業務提携を発表
2008年8月	東京都新宿区高田馬場に本社を移転
2009年5月	株式会社ジェイケンを吸収合併
2009年10月	法人向けブログパッケージ事業、個人向け無料ブログサービスの事業譲渡を発表
2010年9月	子会社（株式会社じげん）を譲渡
2010年10月	子会社（株式会社ドリコムマーケティング）を譲渡
2011年10月	株式分割を実施し、普通株式1株を5株に分割
2012年3月	モバイルコンテンツ事業の事業譲渡を発表
2012年4月	東京都目黒区下目黒に本社を移転
2013年4月	株式会社Ignom（現・BlasTrain）を設立
2014年4月	株式分割を実施し、普通株式1株を100株に分割
2014年10月	株式会社ドリアップを設立
2014年11月	ソーシャルラーニング事業について、当社を分割会社、当社の連結子会社（楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）との合弁会社）である株式会社ReDucateを承継会社とする吸収分割を実施
2016年10月	子会社（株式会社グリモア）を譲渡
2017年4月	株式分割を実施し、普通株式1株を2株に分割
2017年8月	株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの合弁会社である株式会社BXD（現株式会社バンダイナムコネクサス）（持分法適用関連会社）を設立
2020年3月	株式会社スタジオレックス（現・連結子会社）の株式取得
2020年3月	持分法適用会社（株式会社BXD（現株式会社バンダイナムコネクサス））の全株式を株式会社バンダイナムコエンターテインメントに譲渡
2020年10月	子会社である株式会社Ignomが株式会社ノックノートよりゲーム事業を承継。社名をBlasTrainに変更
2021年6月	東京都品川区大崎に本社を移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドリコム）、子会社5社により構成されており、ゲームを提供する「ゲーム事業」と、スマートフォンやPC向けメディアコンテンツを提供する「コンテンツ事業」の2サービス領域で事業を展開しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）1. 報告セグメントの概要」を参照下さい。

当社グループの各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであり、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社	会社数
ゲーム事業	ゲーム事業	株式会社ドリコム（当社） 株式会社スタジオレックス 株式会社ドリアップ 株式会社BlasTrain	連結子会社 3社
コンテンツ事業	コンテンツ事業	株式会社ドリコム（当社）	連結子会社 2社

(1) ゲーム事業

ゲーム事業は、スマートフォン向け及びPC向けのコンテンツの企画、開発及び運用の他、HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲーム及び配信プラットフォーム（「enza」）の開発及び運営を主な事業としております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

・ゲーム事業

主にスマートフォン上でプレイするゲームの企画、開発及び運用を行っております。当社のゲームは、国内外のプラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上又はプラットフォームを介してユーザーに無料で提供され、アイテムを購入する際に課金がされる課金型のビジネスモデルを導入しております。2016年3月期以降は、市場環境の変化と当社の強みを活かし、オリジナルゲーム（従来の自社コンテンツをテーマとしたゲーム）から、IPゲーム（一定の知名度や支持ユーザーを有する他社コンテンツをテーマとしたゲーム）へ事業の焦点を移しIPゲームを今後の成長基盤とする戦略を打ち出し、企画、開発及び運用に注力しております。

当該サービスに係る取組形態は、①当社がゲームの企画、開発、配信及び運用までを単独で担う形態、②当社がゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティングを除く）を担い、配信及びマーケティングをIPプロジェクト・パートナーが担う形態、③当社がゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティング含む）をIPプロジェクト・パートナーと分担し収益を共有する形態があります。

②及び③の形態における当社の収益スキームとしては、企画及び開発にあたり発生する費用の一部又は全額を、開発報酬又は費用分担としてIPプロジェクト・パートナーから受領する方法若しくはユーザーからの課金収入の一定割合を受領する方法（レベニューシェア）があります。

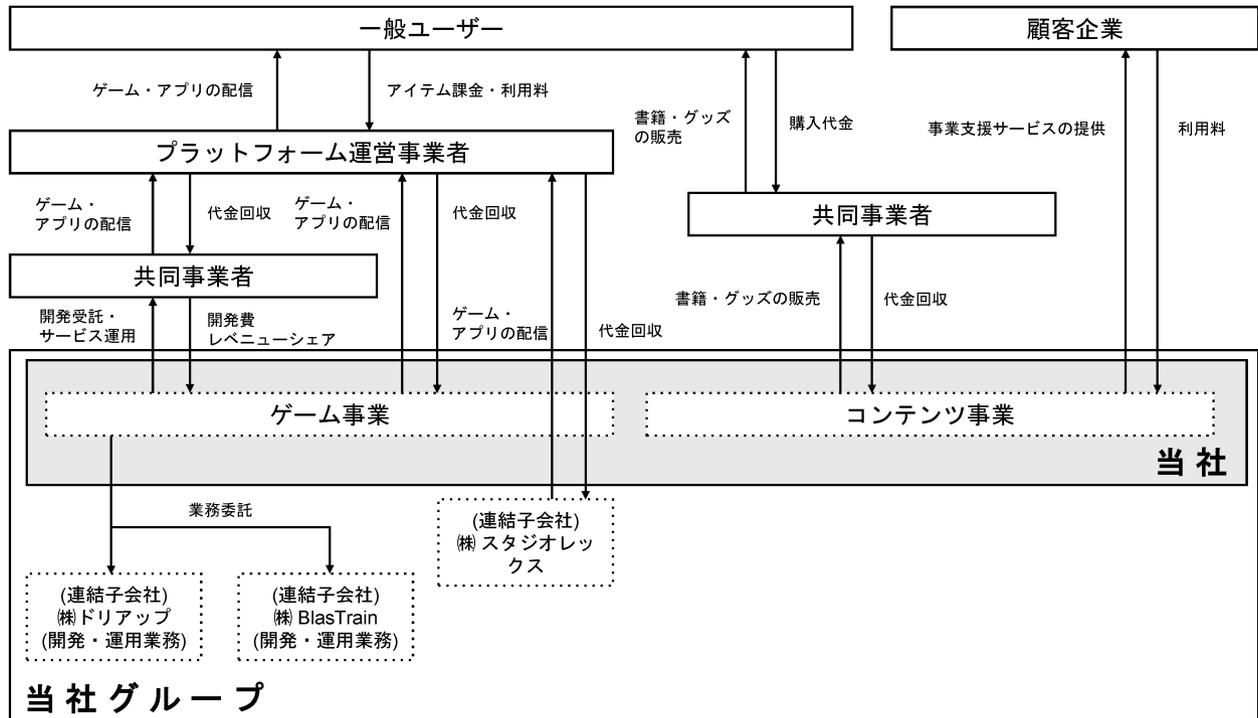
当該事業については、当社及び株式会社スタジオレックスがゲームの企画、開発及び運用を、株式会社ドリアップ及び株式会社BlasTrainが当社向けゲームの開発及び運用を主要事業として展開しております。

(2) コンテンツ事業

コンテンツ事業は、当社が過去培ったノウハウや有する最先端技術を応用した顧客企業に対する事業支援サービスの提供、及び当社の中長期の成長を担うゲーム以外のエンターテインメント領域の新規事業創出に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、小説等の書籍、電子書籍の出版、販売を行っている他、位置情報×3DリアルマップによるARスマートフォンアプリ構築プラットフォームSNSを活用したファンコミュニティ促進サービス、負荷テストのコンサルティング・脆弱性診断などの事業支援を行うサービスを提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ 株式会社ハッピーホッピーハッピー、DRECOM SG PTE. LTD. は連結子会社ではありますが、休眠会社であるため、事業系統図には記載していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スタジオレックス (注) 2	東京都品川区	5,000	ゲーム事業	100.0	経営管理サービス 業務委託 役員の兼任
株式会社BlasTrain	東京都品川区	5,000	ゲーム事業	100.0	経営管理サービス 業務委託 役員の兼任
株式会社ドリアップ	東京都品川区	5,000	ゲーム事業	90.0	経営管理サービス 業務委託 役員の兼任
その他2社					
(その他の関係会社)					
株式会社バンダイナムコ ホールディングス (注) 3	東京都港区	10,000,000	バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業 戦略実行支援・事業 活動の管理	被所有 18.87	資本・業務の提携

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社スタジオレックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,467,305千円
(2) 経常利益	515,766千円
(3) 当期純利益	336,916千円
(4) 純資産額	672,188千円
(5) 総資産額	896,495千円

3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
ゲーム事業	243	[3]
コンテンツ事業	52	[2]
全社その他 (共通)	61	[5]
合計	356	[10]

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから社外への出向者を除く。) であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社その他 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門などに所属しているものであります。
 4. 当連結会計年度より、「メディア事業」としていた報告セグメント名称を「コンテンツ事業」に変更しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
270 (10)	38.0	6.4	7,128,586

セグメントの名称	従業員数 (名)	
ゲーム事業	161	[3]
コンテンツ事業	52	[2]
全社その他 (共通)	57	[5]
合計	270	[10]

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社その他 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門などに所属しているものであります。
 5. 当事業年度より、「メディア事業」としていた報告セグメント名称を「コンテンツ事業」に変更しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.9	40.0	67.5	67.9	78.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号) 第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間 (1日8時間) で換算した人員数を基に算出したものであります。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載は省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「with entertainment」を存在意義として掲げ、質の高いサービス提供はもちろん、その上で多くの人の期待を超える価値を生み出していくことを目指しております。この経営の基本方針に基づき、たえず変化し成長し続けるインターネットの分野において新しい楽しさや便利さを生み出せるよう、常に新たな事業領域に挑戦し続け、ユーザーの満足度向上に努めて、企業価値の向上を目指します。

(2)経営戦略等

当社グループは、ゲーム事業とコンテンツ事業の2領域で事業を展開しております。ゲーム事業では、ゲームの企画・開発・提供をはじめとした個人ユーザーに向けたサービスの提供を行い、コンテンツ事業では、コミックをはじめとした出版物の企画・販売、及び当社が過去培ったノウハウや有する最先端技術を応用した顧客企業に対する事業支援サービスの提供に取り組んでおります。この2事業により安定的な収益構造を構築してまいります。

当社は安定的な利益の創出とキャッシュ・フローの確保を最優先事項と位置づけ、既存ゲーム事業の不採算タイトルへの対応を中心とする一層の収益性の向上と、現在のサービスポートフォリオを事業環境に適った形へと見直し、経営リソースの効率的な配分を図ってまいります。また、新規事業開発についても、継続的に研究開発を行い、中長期での成長も意識してまいります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

① 経営資源の選択と集中

当社グループは、収益基盤である他社コンテンツを利用したゲーム事業を基軸に据えた戦略の一層の進展を行います。また、昨今、自社コンテンツへの投資を強化したことにより、多くのIPが創出されました。これまで既存事業で培ってきたノウハウを活用し新しい試みとして積極的にクロスプラットフォーム及びメディアミックスを行いマネタイズの多様化を図り、コンテンツの価値最大化に努めて参ります。

既存の事業基盤から得た収益を継続してIP創出に投資し、生み出したIPの価値向上を目指すことで市場環境に左右されない安定した収益基盤の獲得に取り組めます。

同時に既存事業に対して最新技術の導入や新規事業及び新規サービスの創出を行うことによって、将来の事業環境の変化にも機動的に対応できる組織基盤の構築を行います。

以上のように、ビジネスポートフォリオの再構築を行うことで、現在の課題である収益が単一事業へ偏重していることによるリスクを抑制し、中長期に亘る継続的な成長を目指してまいります。

② 組織体制の整備

コーポレート・ガバナンスについては、昨今の一層の強化を求める社会的要請に答えるべく、強化に向けた取り組みを推進し、適切性及び健全性が最大限確保された中で、全ステークホルダーの利益の極大化を目指した経営に取り組んでまいります。

また、内部管理体制については、定期的に内部監査を実施し、業務及び組織上のリスクの迅速かつ確かな把握と、リスクへの適切な対処に取り組み、業務の効率化とリスクの最小化を目指してまいります。

③ システムの安定的な稼働

当社グループが開発・運用するサービスにおいて、ユーザーの皆様満足度の高いプレイ体験を提供するためには、システムの安定稼働及びトラブル発生時の迅速かつ確かな対応が必要不可欠であると考えております。そのため、システムの安定稼働を担う専門の人材や、トラブル発生時に適切な意思決定の下、迅速な解決を可能とする体制の整備、及びサーバー設備の拡充に注力しております。

④ 技術革新への対応

当社グループが属するインターネット業界では、目覚ましい技術革新が続いており、スマートフォンやタブレット等の普及に伴う携帯デバイス向けサービス市場も拡大の一途をたどっております。こうした環境下において当社グループが継続的な成長を遂げるためには、積極的な先端技術の習得が重要と認識しており、先端技術を応用した新規サービス、事業の創出についても当社グループの将来的成長を担う事業と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の拡大を図るという視点に立ち、増収率、営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益及びフリーキャッシュ・フローを重要な経営指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「with entertainment」を存在意義として掲げており、人々の期待を超えるサービスを生み続けていくことを目指しております。中期的には、IP×テクノロジーを軸に、エンターテインメント・コンテンツをグローバルに提供する企業となっていくことを掲げており、持続的成長及び企業価値向上を目指しております。

継続的なサービス提供及び持続的な成長を目指すにあたり、サステナビリティへの取り組みは重要な経営課題として捉えております。

(1) サステナビリティ全般のガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とした「リスク統括委員会」において、外部環境、財務、コンプライアンス、人的資本・労務、事故・災害等のリスク項目を整理し、該当部署における年度ごとの予防計画を策定しております。また、年2回事務局によりリスク発生状況を集約し、委員会への報告及び委員会から取締役会への報告を行っております。

また、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別、評価及び管理する取り組みを推進する「サステナビリティ担当」として、コーポレート本部長を選任し、今後の対応を進める体制を構築しております。

「リスク統括委員会」及び「サステナビリティ担当」の活動につきましては、取締役会が管理・監督しております。

(2) サステナビリティ全般の戦略、指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ担当の下、サステナビリティ全般における重要課題の特定、リスク及び機会に対する戦略の策定並びに当社グループの企業経営への反映に関する議論を進めております。

当社グループのビジネスにおいて、人的資本に関する課題を継続的なサービス提供及び持続的な成長を目指す上で重要な経営課題と捉え、以下「(3) 人的資本に関する戦略、指標及び目標」に記載の戦略の下、取り組みを進めております。

その他のサステナビリティに関する戦略、指標及び目標は、現時点において定めていないことから、その他のサステナビリティに関する重要性を鑑みた記載は省略いたします。

(3) 人的資本に関する戦略、指標及び目標

当社グループはIP×テクノロジーを軸に、エンターテインメント・コンテンツをグローバルに提供する企業を目指す上で、人的資本に関する課題を経営課題の一つとして捉えております。当社グループはこれまで、人的資本に関する課題解決を推進するため、人材育成方針及び社内環境整備方針として、当社グループのコアコンピタンスを強化できる人材の定義化を図り、組織・制度といったハード面、及び組織風土・体質といったソフト面の両面から順次検討、制度化を進めております。

また、当社の人的資本に関する指標及び目標につきましては、育児休業取得率について、「男性は20%以上とし、女性は100%を維持する」と設定し、本目標の達成に向け、育児休業に関する相談窓口の設置や、管理職を対象に育児休業に関する研修等を実施しました。上記の取り組みの結果、今年度の育児休業取得率は、男性40%、女性100%となりました。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)」に記載のとおりであります。なお、連結子会社において関連する指標のデータ管理が行われていないため、提出会社における実績のみを開示の対象としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社グループが判断したものであります。

①外部環境に関するリスクについて

(イ)事業対象である市場について

当社グループが展開する事業の多くはモバイルゲームに関連する事業となっております。

国内のモバイルゲーム市場は、モバイル端末の急速な普及に伴い急成長を遂げてまいりましたが、市場の成熟化が進み、成長は鈍化してきております。また、ユーザーのサービスに対する要求水準の上昇やモバイル端末の技術的な向上によるゲームシステムの複雑化及びそれに伴う開発期間の長期化や開発費の高騰等を背景に、既存のサービス提供者間の競争も激化してしております。

こうした昨今の市場環境の変化は、今後当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、新たな法的規制の導入や通信事業者の動向等により市場の成長が鈍化した場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、これらの要因から、今後モバイルゲーム市場が衰退した場合、モバイルゲームに関連する事業の譲渡や撤退を余儀なくされる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)技術革新について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、この分野は、技術革新のスピードやユーザーニーズの変化が早いだけでなく、新技術又は新サービスが次々と登場してくることやサービスのライフサイクルが比較的短いことが特徴となっております。当社グループでは、常にこれらに対応し業界内で確固たる地位を確立し、それらに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応したサービス等を当社グループのサービスに活用するために、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や予想外に研究開発費等の費用が増大した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)競合について

当社グループは、ユーザーニーズに合致した競争力の高いサービスの提供を目指し、事業を展開しております。しかしながら、新規事業者の参入や競合するサービスの品質の向上等により、一層の競争の激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)法規制について

当社グループは、関連する法規制の遵守が経営上の重要な課題であると認識しており、今後も各種法規制を遵守してまいります。特にインターネット関連技術に関する事業においては、技術革新に法整備が追いついていないといった状況も起こり得るため、法解釈や法規制への動向調査に多額の費用がかかる場合があります。しかしながら、今後社会情勢の変化によって法規制が新設、改正又は強化された場合には、当社グループの事業が制約を受け、大幅な方針転換を迫られ、その対応に多大な費用等を要する又は見込んでいた利益が得られなくなるにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②事業運営に関するリスクについて

(イ)ゲームの企画、開発及び運営について

当社グループは、ゲームの企画、開発及び運営を軸としたゲーム事業を展開しており、当社グループの提供するゲームは国内外の幅広いユーザーから一定の支持を得ていると考えております。

しかしながら、当該業界においては、ユーザーのサービスへの要求水準は上昇し続けており、ユーザーの嗜好変化も激しさを増しているものと認識しております。当社グループは、ユーザーニーズの的確な把握及びその対応に努めておりますが、ゲームの開発及び運営においてこれらニーズへの十分な対応が困難となった場合には、既存タイトルの収益性低下や新規タイトルの不振等の状況が生じ、事業運営の縮小や中止等を余儀なくされる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)IPに焦点をあてた戦略について

当社グループは、2016年3月期から、IPゲーム（IPコンテンツ（知的財産。アニメ、コミック、ゲーム等のコンテンツを指す）を主体としたゲーム）に焦点をあてた戦略に注力しております。同戦略では、外部のIPプロジェクト・パートナー（IPコンテンツやその使用权を有する事業者。以下「パートナー」という。）

と共同で、複数のIPゲームを企画、開発及び運営することを核としており、現在複数タイトルのIPゲームを運営しております。パートナーとの共同開発では、開発及び運営に伴う費用の分担によりリスクが抑制される等メリットが享受できる一方、パートナー各社にて事業方針の転換又は変更等が生じた場合には、必ずしも当社グループが意図する事業運営が推進できない可能性があります。主要なIPプロジェクトにおいて、大幅な事業方針の変更又は投資額の縮小若しくは延期又は中止等が決定された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、IPゲームの取組みにおいては、パートナーとの個別契約において、配信主体又は開発及び運営に係る費用負担並びに収益配分（レベニューシェア）等が定められており、各タイトル及びその取組形態ごとに当社グループに生じる収益及び費用やその利益率が異なるものとなっております。

また、近時では、2020年に著作権及び商標権を獲得したWizardryのように、当社グループ自身がIPコンテンツを保有し、ゲームに限らず多方面への展開を進めております。IPコンテンツの保有にあたっては、IPホルダーとしての責務を担える社内の人材育成が不可欠であり、これが達成できないとIPコンテンツの価値を著しく毀損する可能性があります。また、IPコンテンツの利用を外部に許諾していく段階では、社外のパートナーとの協業等が想定どおりに進まない場合には、サービスの競争力の低下等によって事業戦略の進展が制約され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)国内外のプラットフォーム運営事業者への依存及びその動向について

当社グループのゲーム事業の多くは、国内外のプラットフォーム運営事業者を介して利用者にサービスを提供しており、各社の利用規約及び各社との契約内容を遵守し、サービスを運営しております。

今後、各社の事業方針に変更があった場合や当社グループのコンテンツが各社の基準を満たさないと判断された場合には、その対応に多大な費用等を要する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがユーザーへ販売したゲームに係る利用料は各プラットフォーム運営事業者を通じて回収されます。各プラットフォーム運営事業者の事情により、当社グループへの支払いを行うことができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)株式会社バンダイナムコエンターテインメントへの依存について

当社グループがゲーム事業にて提供する複数のゲームは、株式会社バンダイナムコエンターテインメントにより配信されており、同社配信のゲームからの収益が当社グループのゲーム事業全体の収益の多くを占めております。

株式会社バンダイナムコエンターテインメントと当社との関係は良好に推移しているものと認識しており、今後も当該関係を継続していく方針ではありますが、同社の事業方針に重大な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)ゲームに関する法規制等について

当社グループは、ゲームの利用環境向上を推進すべく、関連事業者からなる一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会に所属し、法規制及び業界内の各種ガイドラインを遵守する方針であります。しかしながら、国内のモバイルゲーム市場の成長鈍化に伴い海外展開を進めていく方針であることから、国内外の現行の法規制の新設、改正又は強化若しくは各種ガイドラインの変更等が行われた場合には、その対応に多大な費用等を要する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)サービスの健全性について

当社グループでは、コンテンツを配信する前に国内外のプラットフォーム運営事業者の基準や当社グループの基準に照らし、サービス及びその表現等の健全性を確保するように努めております。しかしながら、社会情勢の影響等により、当該基準が新設、変更又は強化された場合には、当社グループが提供するコンテンツを配信できなくなる可能性やその対応に多大な費用等を要する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ト)著作物を利用したゲームについて

当社グループの提供するコンテンツの中には、著作権者等から利用許諾を得て配信しているものがあります。今後も著作権者等と良好な関係を維持してまいります。著作権者等の方針変更等により、当社グループが利用許諾を得ることができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) コンピュータシステムのリスクについて

当社グループが利用するコンピュータシステムの動作不良が生じた場合、当社グループの提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。当社グループは、品質管理のため、サービスの提供を開始するまでの間にチェックリスト等により確認作業を行っていますが、コンピュータシステムの動作不良によりサービスが中断又は停止する事態が生じた場合には、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのサービスはサーバー等を介して提供しておりますが、一時的なアクセスの集中による負担の増加、自然災害、事故又は外部からの不正な侵入等が発生した場合には、サービスが停止する可能性があります。当社グループは、外部からの侵入等を防ぐための監視体制の強化、システムの二重化等の対策を行っております。しかしながら、重要なデータが消失又は漏洩した場合若しくはサーバーが利用できなくなった場合には、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リ) 出版事業展開に伴うリスクについて

出版業界における商慣習として、返品条件付き売買が行われる場合があります。返品条件付き売買とは、出版社が取次会社を通じて書店に書籍の販売を委託し、売れ残った書籍を書店が取次会社を通じて出版社に返品するという制度です。出版社である当社グループに返品が行われると、倉庫で保管する費用や在庫を処分する費用が生じ、これらの費用が多額に上ると当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、出版事業が取り扱う作品に、万が一著作権侵害や、不適切な表現等が認められた場合には、出版の差し止めや全国の書店からの回収が必要になる場合が考えられ、対応に必要な費用や損害賠償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、このリスクを十分に認識し、出版事業のチェック体制を整えております。

(ヌ) 新規サービスの事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、インターネット関連市場での新規サービスに積極的に参入することを経営方針としております。当社グループは、今後も、既存事業の基盤強化を継続的に行いながら、付加価値の高い新規サービスを展開していく方針であります。

しかしながら、新規サービスの開始に際しては、当社グループにおいて研究開発及びシステム開発に係る人員不足その他の要因により、事業立ち上げ等に想定以上の時間を要する場合や事業拡大及び収益獲得が当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規サービスの事業展開においては、当社グループにおける体制構築やサービスの拡充及び健全性維持等のために新たな費用負担等が生じる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ル) 為替リスクについて

当社グループは、ゲーム事業において国外のプラットフォーム運営事業者を介して海外のユーザーに提供しており、当社グループが海外のユーザーへ販売したゲーム内のアイテム等の代金は国外のプラットフォーム運営事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。また、出版事業におきましても、当社が海外で翻訳出版を行い、又は海外における書籍販売を第三者に委託する場合、その売上や第三者への手数料は現地の通貨で計上されることとなります。今後、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) ソフトウェアに係る減損処理等について

当社グループは、ゲーム事業、コンテンツ事業においてサービス提供のために開発したプログラム等については、資産性を考慮して「ソフトウェア」等として連結貸借対照表に計上し、一定の期間等に応じて償却を行っております。

今後において、個別のゲームタイトルやサービスについて、収益性低下により期待する収益が獲得できない又は見込めない等の状況が生じ、当該資産に係る投資回収が困難であると判断される場合には、減損損失や評価損等の計上を余儀なくされる可能性があります。これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③当社グループの運営・管理体制に関するリスクについて

(イ)創業者への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役社長内藤裕紀は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。

当社グループでは、取締役会及び経営会議等の重要会議において役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化等により、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)人材の確保・育成について

当社グループは、今後も事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材の育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止、研修体制の充実等に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)自然災害等について

当社グループの本店所在地は東京都にあり、他の地域に拠点を分散しておりません。このため、東京都において大地震、台風等の自然災害や火災等の事象により、業務の遂行が困難となった場合や設備の損壊、電力供給の停止又は制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、自然災害や火災等によるコンピュータシステムのリスクについては、「②事業運営に関するリスク」の「(チ)コンピュータシステムのリスクについて」に記載しております。

(ニ)個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループでは、一部のサービスにおいてユーザーに個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバーには、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。また、採用活動の際に応募者の個人情報を受領し、その個人情報を一定期間保管します。これらの情報については、当社グループにおいて「個人情報の保護に関する法律」その他海外の個人情報に関する法規制を遵守すべく、当社グループの企業理念及び事業内容にふさわしい自主的なルール並びに体制をもって適正に取り扱うための「個人情報保護方針」を定めております。また、データへのアクセス権限の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社グループの開発部門を中心に漏洩防止を図っております。しかしながら、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合には、損害賠償や信用低下等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、その取扱いに関する留意事項を文書化した規程を設け、社内のみならず外部委託者にもこれを遵守するよう義務付けております。これまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されるような通知は受けておりませんが、第三者の権利を侵害した場合や今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立した場合には、損害賠償、使用差止等の請求を受ける可能性があります。また、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産権が第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、その対応のために多額の費用が発生した場合や当社グループの知的財産権が第三者の権利侵害から保護されず、当社グループの競争優位性が保持されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)投資活動及び事業提携に関するリスクについて

当社グループでは、将来の新規事業分野への参入や事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。投資活動により事業規模が拡大した場合には、当社グループの収益構造が変化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資した時点で想定どおりに投資先が事業を展開できない場合やこれらの投資活動に伴って取得した出資持分等を含む資産が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この他、他社との事業提携により、サービスの充実や拡大を行うことがあります。提携先は慎重に選定を行いますが、提携先が何らかの事情により、提携を継続することが困難となった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④その他

(イ)ストックオプションの行使及び特定譲渡制限付株式交付による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査等委員及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的等のためにストックオプション及び特定譲渡制限付株式を付与しております。現在付与されている又は今後付与するストックオプションの行使が行われた場合、及び今後特定譲渡制限付株式を交付した場合には、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)利益配当について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、利益還元の水準については経営成績および財務状況の推移や、研究開発投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案して配当の実施を決定しております。

なお、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2024年10月15日(当第3四半期)にリリースいたしました『Wizardry Variants Daphne』が想定以上の推移となり売上高は前期比で増収となりましたが、ソフトウェアの減損損失等の特別損失1,171,806千円を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、及び新規運用タイトルについても引き続き不確実性が高い状況であることから、誠に遺憾ながら無配とすることを決定いたしました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「with entertainment」をミッションとして掲げており、人々の期待を超えるサービスを生み続けていくことを目指しております。また、今までになかった価値を創造し、ユーザーを魅了する体験を届けていくことに努めております。中期的には、IP×テクノロジーを軸に、エンターテインメント・コンテンツをグローバルに提供する企業となっていくことを掲げており、持続的成長及び企業価値向上を目指しております。

主力のゲーム事業においては、ゲームの開発・運用が主要事業となっており、他社IPゲーム及びゲームプラットフォーム並びにオリジナルゲームの開発・運用を行っております。また、コンテンツ事業においては、IPの保有・育成を目的として小説、コミックス等の書籍、電子書籍の出版、販売を行っている他、当社の有するインターネットサービスの知見と先進的なテクノロジーを活用した新規サービスを試験的に立ち上げ、事業化に向けた試行を重ねております。

当連結会計年度における業績は、売上高12,655,184千円（前期比29.4%増）、営業利益112,008千円（同87.6%減）、経常利益53,306千円（同93.3%減）となりました。また、当第1四半期にリリースした新規モバイルゲームタイトル1本に関連するソフトウェアに係る減損損失、開発中のPC・コンソールゲームタイトルに関連するソフトウェア仮勘定に係る減損損失、投資有価証券評価損を計上したことで特別損失1,171,806千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は1,035,569千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益104,051千円）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりです。

ゲーム事業

ゲーム事業においては、当第3四半期にリリースいたしました新規自社配信タイトル『Wizardry Variants Daphne』が当期において順調に推移し収益に貢献いたしました。また、当第4四半期には、位置情報ゲーム『Disney STEP』をリリースいたしました。現在の運用中モバイルゲームタイトル本数は11タイトルとなっており、複数の長期運用タイトルから収益を獲得しております。なお、当第1四半期にリリースした新規タイトルは売上が想定を下回り、クローズを決定いたしました。また、開発中のPC・コンソールゲームタイトルについて、プロジェクト方針等の変更に伴い、将来収益の再評価を行い、投資額の回収可能性を算定した結果、当該開発中ゲームタイトルに関連する資産の一部を減損処理することといたしました。

売上高につきましては、一部の運用タイトルが前期を下回る推移となりましたが、当第3四半期にリリースした新規タイトルの貢献により前期比で増加いたしました。

利益につきましては、上記の増収要因の通り新規タイトルによる貢献がりましたが、運用タイトルの弱含み、及び当第1四半期にリリースした新規自社配信タイトルが想定を下回る売上となったこと等により、前期比で減少いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は11,924,240千円（前期比27.5%増）、セグメント利益は976,374千円（同48.5%減）となりました。

主力事業である当セグメントにおいては、引き続き既存運用タイトルの安定的な収益の維持に努めるほか、新規運用タイトルの収益最大化による売上・利益の増大及びPC・コンソール向け新規タイトルの開発による事業ノウハウの獲得、自社IPの保有を目指してまいります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業においては、IPの保有・育成、収益化を目的として出版・映像事業に取り組む中、ライトノベルレーベル「DREノベルス」とコミックレーベル「DREコミックス」から毎月刊行を実施しております。また、当社の有するインターネットサービスの知見と先進的なテクノロジーを活用し、Web3領域における新たな事業開発や、SNSを活用したファンマーケティング支援サービス『Rooot』『Fanflu』等を提供しております。

売上高につきましては、「DREノベルス」に加え、2023年秋から「DREコミックス」の刊行を開始しており、シリーズ累計20万部を超える人気作品を複数輩出できていること等により、前期比で増加いたしました。

利益につきましては、出版・映像やWeb3などの新規事業領域への投資を行っており費用先行が継続しておりますが、上記の増収要因により、損失額が前期比で減少いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は778,959千円（前期比79.7%増）、セグメント損失は864,366千円（前期はセ

グメント損失993,611千円)となりました。

当セグメントにおいては、出版事業において作品数積み上げによる販売数増加、損失額の縮小に努めるほか、中期的に目指す姿の実現に向け今後も投資を実施してまいります。

今後につきましては、ゲーム事業において、より強固な事業基盤を作るべく、既存運用タイトルへの追加投資や体制強化等を通じて長期安定的な収益の確保に努めるほか、新規運用タイトルの収益最大化による成長を目指してまいります。また、ゲーム事業においてもIPを保有し育成することを目的として、PC・コンソール向けのオリジナルタイトルの開発を実施してまいります。

コンテンツ事業においては、IPを保有し育成・収益化することを目的として開始した事業を一定規模に成長させることを目指しております。また、新たな体験・市場を生み出す先進的なテクノロジーの活用を積極的に進めてまいります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,004,111千円減少し、3,928,774千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは634,082千円の収入となりました。主な増加要因は、減損損失の計上額1,121,886千円、未払金の増加額1,176,678千円、主な減少要因は、売上債権の増加額1,348,424千円、前払費用の増加額306,748千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは899,375千円の支出となりました。主な増加要因は、開発投資受入による収入917,100千円、主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出1,782,926千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,739,032千円の支出となりました。主な減少要因は長期借入金の返済による支出1,743,850千円であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,004,111千円減少し、3,928,774千円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業 (千円)	-	-
コンテンツ事業 (千円)	225,220	46.3
合計 (千円)	225,220	46.3

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業 (千円)	-	-
コンテンツ事業 (千円)	12,891	-
合計 (千円)	12,891	-

(注) コンテンツ事業は、前連結会計年度において仕入実績がないため、前年同期比を記載しておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ゲーム事業 (千円)	11,932,033	28.1	11,325	-
コンテンツ事業 (千円)	739,506	81.2	7,330	218.6
合計 (千円)	12,671,539	30.3	18,655	711.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高を除いた数値によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業 (千円)	11,920,708	27.5
コンテンツ事業 (千円)	734,476	70.8
合計 (千円)	12,655,184	29.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Apple, Inc.	1,492,945	15.2	3,709,523	29.3
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	4,130,073	42.2	3,137,887	24.7
Google LLC	659,059	6.7	2,807,911	22.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、当第3四半期にリリースした新規タイトルの貢献等により、前期比で2,876,084千円増加し、12,655,184千円（前期比29.4%増）となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、ゲーム事業が94.2%、コンテンツ事業が5.8%となっております。

(売上総利益)

当連結会計年度においては、運用中タイトルにおいて運用費の効率化を進めてまいりましたが、新規タイトルのリリースに伴う費用が増加したことから、売上原価が前期比で2,803,516千円増加し、9,177,714千円（前期比44.0%増）となりました。前述の増収と合わせ、売上総利益は前期比で72,568千円増加し、3,477,470千円（前期比2.1%増）となりました。また、売上総利益率は27.5%（前期は34.8%）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度においては、全社的なコスト最適化に取り組んだものの、新作リリースに伴う広告宣伝費の増加等により、販売費及び一般管理費は、前期比で863,598千円増加し、3,365,461千円（前期比34.5%増）となりました。前述の売上総利益の増加と合わせ、当連結会計年度の営業利益は前期比で791,030千円減少し、112,008千円（前期比87.6%減）となりました。

(経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前期比で26,901千円増加し30,066千円（前期比850.1%増）となりました。営業外費用につきましては、前期比で24,264千円減少し、88,768千円（前期比21.5%減）となりました。以上の結果、経常利益は、前期比で739,864千円減少し、53,306千円（前期比93.3%減）となりました。

また、ゲーム事業において当第1四半期にリリースした新規モバイルゲームタイトル1本に関連するソフトウェアに係る減損損失、開発中のPC・コンソールゲームタイトルに関連するソフトウェア仮勘定に係る減損損失、投資有価証券評価損を計上したことで特別損失1,171,806千円が発生したため、親会社株主に帰属する当期純損失は、1,035,569千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益104,051千円）となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりとなります。

b. 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、主にソフトウェアが減少したものの、売掛金が増加したことなどから、13,506,236千円となりました（前連結会計年度末比642,185千円減少）。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、主に未払金が増加したことにより8,787,099千円となりました（前連結会計年度末比306,800千円増加）。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純損失1,035,569千円を計上したことにより、4,719,137千円となりました（前連結会計年度末比948,986千円減少）。この結果、自己資本比率は34.6%（前連結会計年度末は39.7%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、下記のとおりとなります。

i) 資本の財源

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

ii) キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当連結会計年度における状況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

⑤経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年5月13日公表の2025年3月期の連結業績予想の達成状況は以下のとおりとなります。売上高は計画比845百万円減(6.3%減)、経常利益は計画比847百万円減(94.1%減)となりました。これは主に、リリースした新作タイトル及び既存の運用タイトルが想定を下回る推移だったことによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益は計画比1,435百万円減(計画は親会社株主に帰属する当期純利益400百万円)となりました。これは、上記の要因に加えて、主にゲーム事業において、ソフトウェア資産を減損処理したことによるものです。

指標 (当初計画)	2025年3月期 (計画)	2025年3月期 (実績)	2025年3月期 (計画比)
売上高	13,500百万円	12,655百万円	△845百万円
経常利益	900百万円	53百万円	△847百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	400百万円	△1,035百万円	△1,435百万円

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

なお、2024年4月1日より前に締結した金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項に基づき記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、コンテンツ事業を中心に行っており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費の総額は、204,734千円であります。セグメント毎の内訳は、ゲーム事業における新規ゲームの開発及び研究については、8,717千円であり、コンテンツ事業における事業開発及び研究については、196,016千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に新規のゲームタイトルの開発を目的として、当連結会計年度中において1,787,087千円の設備投資を実施いたしました。

セグメント毎の内訳は下記のとおりです。

ゲーム事業 : 1,787,087千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都 品川区)	ゲーム事業	ソフトウェ ア等	—	2,375	—	3,658,030	604,944	4,265,350	161[3]

(注) 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,340,212	29,340,212	東京証券取引所(グロース市場)	単元株式数 100株
計	29,340,212	29,340,212	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。
2. 提出日現在発行済株式のうち498,212株は、特定譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権の現物出資301,742千円によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 2015年6月23日定時株主総会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14名
新株予約権の数(個)※	150[150](注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 30,000[30,000](注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	375(注2、4)
新株予約権の行使期間※	自 2020年10月31日 至 2025年10月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 374.5(注4) 資本組入額 187.5(注4)
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注3)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2015年6月23日定時株主総会において新株予約権の総数は1,100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については110,000株を上限とすることを決議しております。また、2015年10月29日取締役会において、新株予約権1,100個、新株予約権の目的となる株110,000株の発行を決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は

消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④ 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑤ 交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥ 交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 2017年3月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付をもって2017年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

(ロ) 2016年6月23日定時株主総会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員17名
新株予約権の数(個)※	325[325](注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 65,000[65,000](注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	546(注2、4)
新株予約権の行使期間※	自 2021年7月28日 至 2026年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 546(注4) 資本組入額 273(注4)
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注3)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2016年6月23日定時株主総会において新株予約権の総数は1,025個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については102,500株を上限とすることを決議しております。また、2016年7月27日取締役会において、新株予約権1,025個、新株予約権の目的となる株102,500株の発行を決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ④ 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - ⑤ 交付する新株予約権の行使期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 交付する新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 2017年3月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付をもって2017年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

(ハ) 2025年1月9日臨時取締役会決議

付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 2名
新株予約権の数 (個) ※	3,000[3,000] (① 1円新株予約権2,000、 ② 税制適格新株予約権1,000)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 300,000[300,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年7月1日 至 2031年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 ① 1円新株予約権 新株予約権1個当たり 1 (1株当たり 0.01) ② 税制適格新株予約権 新株予約権1個当たり 89,700 (1株当たり 897) 資本組入額 ① 1円新株予約権 新株予約権1個当たり 0.5 (1株当たり 0.005) ② 税制適格新株予約権 新株予約権1個当たり 44,850 (1株当たり) 448.5)
新株予約権の行使の条件 ※	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡することができない。
代用払込みに関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注2)

※ 当事業年度の末日 (2025年3月31日) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (2025年5月31日) にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

① 1円新株予約権者は、(i) 当社の時価総額 (当社の特定日における東京証券取引所の売買立会における最終価格に、当該特定日における当社の流通株式の数を乗じて得た額をいう。) が、割当日から2031年6月29日までの任意の期間において、5営業日連続して1,000億円を超える金額となり、かつ、(ii) 次の各号に掲げる条件を充足した場合において、当該各号に掲げる個数を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。なお、当該各号に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって当該期間に行使可能な新株予約権の個数とする。

(i) 2025年1月31日から2027年3月31日まで、継続して、当社の取締役又は社長執行役員若しくは副社長執行役員 (以下「役付執行役員」という。) の地位にあること

割当てを受けた1円新株予約権の総数の1/3

(ii) 2027年4月1日から2028年3月31日まで、継続して、当社の取締役又は役付執行役員の地位にあること

割当てを受けた1円新株予約権の総数の1/3

(iii) 2028年4月1日から2029年3月31日まで、継続して、当社の取締役又は役付執行役員の地位にあること

1円新株予約権の残数

② 税制適格新株予約権については、次の各号に掲げる条件を充足した場合において、当該各号に掲げる個数

を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。

(i)2025年1月31日から2027年3月31日まで、継続して、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること

割当てを受けた税制適格新株予約権の総数の1/3

(ii)2027年4月1日から2028年3月31日まで、継続して、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること

割当てを受けた税制適格新株予約権の総数の1/3

(iii)2028年4月1日から2029年3月31日まで、継続して、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること

税制適格新株予約権の残数

③本新株予約権者は、権利行使時において、1円新株予約権については、当社の取締役又は役付執行役員の地位にある場合に限り、また、税制適格新株予約権については、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

④本新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を相続することができない。

⑤その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

割当日以降、当社が当社の普通株式の株式分割（甲の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月17日 (注) 1	57,700	28,951,700	18,088	1,753,377	18,088	1,994,356
2020年9月1日～ 2021年3月31日 (注) 2	25,000	28,976,700	7,831	1,761,208	7,831	2,002,188
2021年4月1日～ 2021年7月31日 (注) 2	15,000	28,991,700	6,393	1,767,602	6,393	2,008,581
2021年8月17日 (注) 3	70,996	29,062,696	22,257	1,789,859	22,257	2,030,839
2021年8月18日～ 2022年3月31日 (注) 2	10,000	29,072,696	3,132	1,792,991	3,132	2,033,971
2022年8月16日 (注) 4	56,895	29,129,591	18,320	1,811,311	18,320	2,052,291
2023年8月24日 (注) 5	94,517	29,224,108	31,048	1,842,360	31,048	2,083,340
2024年4月19日 (注) 2	20,000	29,244,108	7,960	1,850,320	7,960	2,091,300
2024年8月23日 (注) 6	66,104	29,310,212	20,591	1,870,912	20,591	2,111,891
2025年12月17日 (注) 2	20,000	29,330,212	6,265	1,877,177	6,265	2,118,156
2025年1月20日 (注) 2	10,000	29,340,212	3,132	1,880,309	3,132	2,121,289

(注) 1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価格 627円
 資本組入額 313.5円
 割当先 取締役（監査等委員を除く。）1名
 監査等委員である取締役3名
 当社従業員27名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 627円
 資本組入額 313.5円
 割当先 取締役（監査等委員を除く。）1名
 監査等委員である取締役3名
 当社従業員28名
4. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 644円
 資本組入額 322円
 割当先 取締役（監査等委員を除く。）1名
 監査等委員である取締役3名
 当社従業員33名
5. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 657円
 資本組入額 328.5円
 割当先 取締役（監査等委員を除く。）1名
 監査等委員である取締役3名
 当社従業員43名
6. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 623円
 資本組入額 311.5円
 割当先 取締役（監査等委員を除く。）1名
 監査等委員である取締役3名
 当社従業員41名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	28	39	27	47	9,894	10,038	—
所有株式数 (単元)	—	6,801	15,645	59,673	4,536	414	206,221	293,290	11,212
所有株式数の 割合(%)	—	2.31	5.33	20.34	1.54	0.14	70.31	100	—

- (注) 1. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所持している当社株式564,000株が含まれております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。
2. 自己株式35,995株は「個人その他」に359単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。
3. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
内藤 裕紀	東京都港区	9,930,000	33.88
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	5,532,000	18.87
山口 憲一	東京都大田区	744,500	2.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	698,383	2.38
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	564,000	1.92
株式会社モバテック	福岡県福岡市中央区平和5丁目15番30号	250,000	0.85
武田 壮太郎	福岡県福岡市中央区	240,000	0.81
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	187,600	0.64
廣瀬 敏正	東京都世田谷区	145,100	0.49
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	130,700	0.44
計	—	18,422,283	62.82

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
2. 当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という)を導入しました。本制度は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定期間経過後、当該従業員に累積した付与ポイントに相当する当社株式を付与します。従業員に対し給付する当社株式については、信託銀行があらかじめ信託された金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。なお、本制度に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を取得しており、2025年3月31日現在において当該信託口が所有する当社株式数は564,000株であります。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 599,900	5,640	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,729,100	287,291	—
単元未満株式	普通株式 11,212	—	—
発行済株式総数	29,340,212	—	—
総株主の議決権	—	292,931	—

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式564,000株 (議決権の数5,640個) につきましては、完全議決権株式 (自己株式等) に含めて表示しております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ドリコム	東京都品川区大崎 2丁目1番1号	35,900	564,000	599,900	2.04
計	—	35,900	564,000	599,900	2.04

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等
「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 ((信託E口) 東京都中央区晴海1丁目8番12号) が所有しております。
2. 「自己名義所有株式数」の欄に含まれない当社所有の単元未満株式が95株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下、「本制度」という。) を導入しました。本制度の目的は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることであります。

1. ESOP信託の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員に対し、取引所市場より取得した当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定期間経過後、当該従業員に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総額

2025年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式は564,000株であります。なお、当連結会計年度末において当該信託口における帳簿価額は251,915千円であり、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社およびグループ会社従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,900	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、全てが譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	35,995	—	35,995	—

(注) 1. 保有自己株式数にはESOP信託口が保有する当社株式 (当事業年度末564,000株) を含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、利益還元の水準については経営成績および財務状況の推移や、研究開発投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案して配当の実施を決定しております。

なお、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2024年10月15日(当第3四半期)にリリースいたしました『Wizardry Variants Daphne』が想定以上の推移となり売上高は前期比で増収となりましたが、ソフトウェアの減損損失等の特別損失1,171,806千円を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、及び新規運用タイトルについても引き続き不確実性が高い状況であることから、誠に遺憾ながら無配とすることを決定いたしました。

今後につきましては、中長期的な企業価値向上を目的とし、将来に向けた成長投資と株主還元の両立を目指してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。コンプライアンス、ディスクロージャー（情報開示）及びリスクマネジメントにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であるとと考えております。

②企業統治の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、株主総会の充実の他、重要事項に関する取締役会、経営会議等での十分な審議を実施することで一層の機能強化等に取り組んでおります。

また、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役により取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るという観点から、当社は2015年6月23日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、現在、取締役5名、うち監査等委員である社外取締役3名という経営体制となっております。

(a) 取締役会

取締役会は、5名の取締役（うち監査等委員である社外取締役3名）で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて付議し、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討いたします。迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、随時取締役会を開催して十分な議論を尽くし、経営上の意思決定を行います。

取締役会の議長は代表取締役社長内藤裕紀が務めており、その他の構成員は、社内取締役である後藤英紀、社外取締役である青木理恵、村田雅夫、清水勝彦であります。

当事業年度において当社は取締役会を合計25回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内藤裕紀	25	25
後藤英紀	25	25
青木理恵	25	25
村田雅夫	25	24
清水勝彦	25	24

(b) 監査等委員会

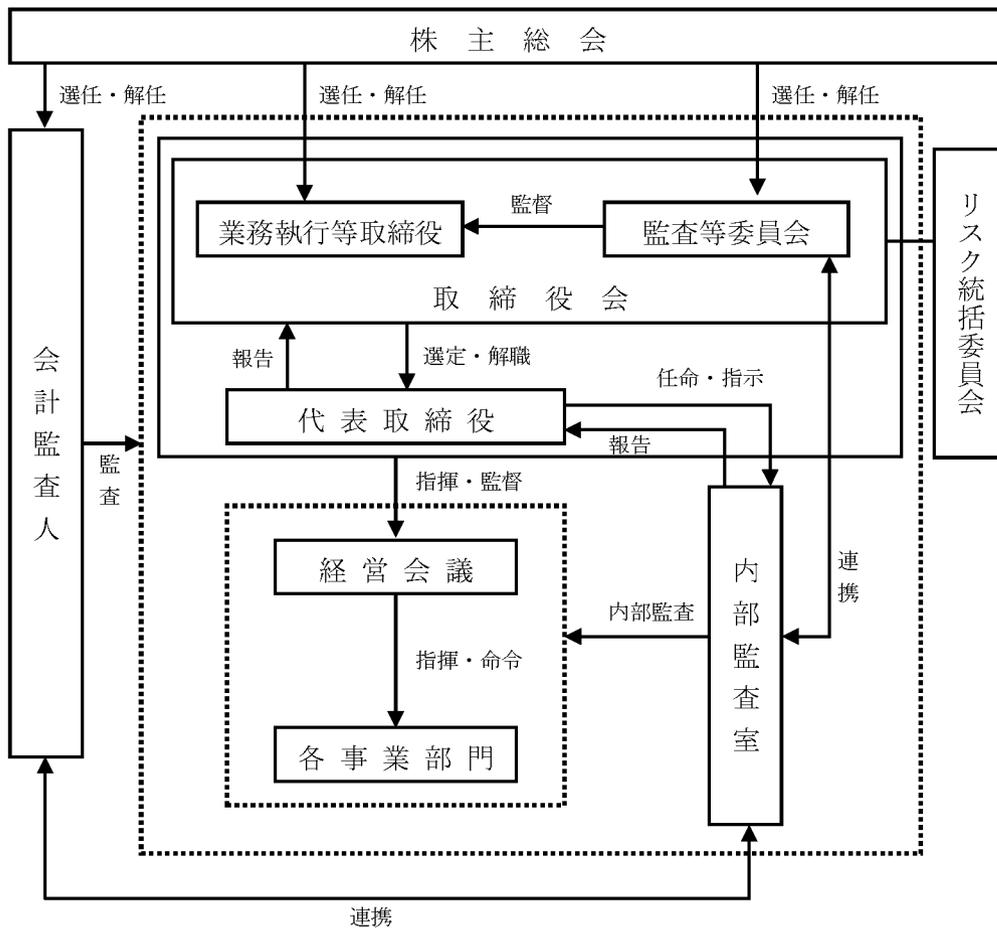
監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名で構成されており、うち1名は財務・会計の専門的な知見を有しております。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要事項を協議する他、情報の共有化を図ってまいります。

監査等委員会の委員長は青木理恵氏が務めており、その他の構成員は、村田雅夫氏、清水勝彦氏であります。

(c) 経営会議

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会の他に個別経営課題の審議の場として、社長執行役員を中心とした役付執行役員により構成する経営会議を随時開催しております。ここでは、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わることにより取締役会の監督機能の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、定款の定めにより取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することが可能となったことから、迅速かつ的確な経営及び執行判断が可能となっております。また、監査等委員である取締役3名は皆、社外取締役であり、独立性が高く、うち青木理恵氏は公認会計士であり財務会計に関する専門的な知見を有する社外取締役であり、村田雅夫氏は弁護士として法律に関する専門的な知識を有する者であります。清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識を有する者であります。

従いまして、それぞれの経験、知識等に基づき、コーポレート・ガバナンスの視点の上での監視・監督・監査機能の専門性、客観性及び独立性は十分担保されているものと考えており、現状の体制を採用しております。

③. 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について定めております。その他会社の業務の適正性を確保するための体制について内部統制システムの基本方針を構築しております。特に財務報告の適正性を図るための財務報告に関する基本方針を定め、株主を始めとするステークホルダーに対し、当社グループ全体としての財務報告における記載内容の適正性及び信頼性を高め、もって企業価値の向上につなげることに努めております。

法令遵守の体制につきましては、コンプライアンス行動規範に則り、コンプライアンス規程及びその具体的な手引書となるコンプライアンスマニュアルを策定し、取締役及び使用人への教育を実施しております。

また、取締役会の下部組織として、グループ全体のコンプライアンスを統括管理するコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の監視及び改善等を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、すべての取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備し、運用しております。さらに、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を内部通報規程等でルール化しております。

これらグループ全体の内部統制システム及び運用につきましては、他の業務部門から独立した内部監査室に

よる内部監査を通じて各部門の内部管理体制、及び各グループ会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

また、当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分に認識しており、個人情報の保護を図るべくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定めております。当社はプライバシーポリシーに基づいた個人情報保護体制の構築、運用、点検、改善を徹底しており、情報へのアクセス権を制限するとともに管理者により適切に管理しております。また、個人情報保護についての社内教育を実施し、適正な個人情報の管理を実施しております。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、グループリスク管理基本方針を定め、リスク管理体制の整備に努めております。リスクを統括管理するため、リスクの状況について、当社リスク統括委員会に各グループ会社の代表取締役から報告を受け、各種リスクの状況把握・管理を行っております。また危機事態への対応に関しましては、グループ危機対応方針を策定し、当社リスク管理規程に基づき、危機対応体制を整備しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、菅原勇祐氏につきましては、監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、同契約を締結する予定です。

ニ. 役員賠償保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社役員等を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

④取締役の定数

当社の取締役の定数は4名以上、うち監査等委員である取締役の定数は3名以上とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、株主総会決議のみならず、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性1名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	内藤 裕紀	1978年7月7日生	2001年11月 有限会社ドリコム（現株式会社ドリコム） 設立 代表取締役 2003年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長（現任） 2005年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長 2006年6月 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現株式会社じげん）設立 代表取締役社長	(注4)	9,930,000
取締役	後藤 英紀	1966年12月6日生	1992年4月 株式会社大和総研入社 1997年6月 有限会社情報技術研究所（現株式会社アイ・ティ・アール）入社 2000年5月 ドイツ証券株式会社東京支店（現ドイツ証券株式会社）入社 2008年1月 ラ・スペランツァ株式会社入社 2008年2月 同社取締役 2010年9月 当社入社 2015年6月 当社取締役（現任）	(注4)	124,062
取締役 (監査等委員)	青木 理恵	1970年10月9日生	1995年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケティング株式会社（現大和証券株式会社）入社 2004年4月 青木公認会計士事務所設立 所長（現任） 2010年6月 当社監査役 2013年11月 株式会社ジーニー 監査役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年1月 リックソフト株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 青木公認会計士事務所 所長 リックソフト株式会社 社外取締役（監査等委員）	(注5)	9,700
取締役 (監査等委員)	村田 雅夫	1971年2月17日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）入所 2002年12月 みのもり綜合法律事務所 パートナー就任 2004年4月 村田・若槻法律事務所設立 代表弁護士（現任） 2008年4月 法政大学法科大学院兼任教授 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年11月 株式会社Rodina社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 村田・若槻法律事務所 代表弁護士 株式会社Rodina 社外監査役	(注5)	9,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	清水 勝彦	1963年12月18日生	1986年4月 株式会社コーポレートディレクション入社 1994年6月 ダートマス大学エイモス・タックスクール 経営学修士号取得 2000年12月 テキサスA&M大学経営学博士号取得 2000年9月 テキサス大学サン・アントニオ校助教授 2006年9月 テキサス大学サン・アントニオ校准教授 (テニユア取得) 2010年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 (現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授	(注5)	9,700
計					10,083,162

- (注) 1. 2015年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 青木理恵、村田雅夫及び清水勝彦は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 青木理恵、委員 村田雅夫、委員 清水勝彦
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
菅原 勇祐	1963年3月28日生	1986年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2004年11月 フリービット株式会社入社 2005年7月 同社取締役就任 2007年10月 当社入社 2008年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役 退任 2021年5月 株式会社トライステージ社外取締役 就任 2023年4月 当社内部監査室長(現任)	64,600

7. 2025年6月24日開催予定の定時株主の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員は2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員と同様となり、その任期は以下のとおりとなる予定です。
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。): 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
監査等委員である取締役: 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
- なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

② 社外役員の状況

社外取締役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

当社の監査等委員である取締役3名(青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏)はいずれも社外取締役であります。

青木理恵氏は公認会計士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

村田雅夫氏は弁護士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役を選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役を選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

資本的関係につきましては、監査等委員である取締役の青木理恵氏は譲渡制限付株式9,700株、村田雅夫氏は譲渡制限付株式9,700株、清水勝彦氏は譲渡制限付株式9,700株をそれぞれ保有しております。次に人的関係、取引関係及びその他の利害関係につきましては、青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏は該当事項がありません。

当社は、監査等委員会設置会社であることから、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。社外取締役は、代表取締役と利害関係を有することがなく、かつ当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方とし、あわせて東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にして選任しております。

なお、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換を行うこととしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員である取締役として取締役会において経営の重要事項の決定及び業務執行の監査・監督等に有益な助言等を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行い、業務の運営が適切に行われていることを確認しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員は3名（うち社外取締役3名）で構成しており、毎月1回、監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、また、内部監査担当者より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、常勤監査等委員の青木理恵氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の村田雅夫氏は弁護士資格を有し、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。監査等委員の清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青木理恵	14	14
村田雅夫	14	13
清水勝彦	14	13

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査等委員会関連の規程の制定改廃、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

なお、当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

②内部監査の状況

当社は、代表取締役直属の内部監査組織として内部監査室を設置し、2名の専従体制としております。内部監査規程及び内部監査計画書に基づいて内部監査を実施し、監査終了後速やかに監査報告書を作成し代表取締役に報告しております。

内部監査の実効性を確保するために、不適切な事項については代表取締役を通じて各部門長に改善の勧告・指導を行い、場合によっては取締役会に直接報告を行います。また、監査等委員会と内部監査室は、定期的に会合し、監査等委員会監査の結果及び内部監査室の内部監査の結果を相互に共有いたします。なお、それらの結果は代表取締役又は取締役会に報告され、改善に取り組む事項がある場合には、代表取締役が各部門長に改善を指示し、改善に取り組む仕組みを構築しております。

監査等委員会、内部監査室、代表取締役は、会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。改善に取り組む事項がある場合は、内部監査室を通じ、各部門が改善に取り組む仕組みを構築しております。

③会計監査人の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

18年

ハ. 業務を執行した公認会計士(敬称略)

沼田 敦士

古賀 祐一郎

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 19名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等に対する選定方針

監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備しているかにつき総合的に検討した結果、引き続き有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	47,120	—	42,760	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47,120	—	42,760	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	5,201	—	10,258
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5,201	—	10,258

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 「取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は、以下のロ. からハ. に記載のとおりです。

ロ. 取締役(監査等委員を除く。)向け役員報酬

当社の取締役(監査等委員を除く。)向け役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されております。その報酬額は株主総会で決議された報酬限度額内で決定することとし、報酬額は第14期定時株主総会(2015年6月23日開催)において決議された報酬限度額である年額200,000千円以内、及び第18期定時株主総会(2019年6月25日開催)において決議された譲渡制限付株式付与のための報酬支給限度額である年額50,000千円以内となっております。報酬額、種類及び算定方法等については、年1回、取締役(監査等委員を除く。)及び監査等委員である取締役と協議の上、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各役員(職及び貢献や、売上高や営業利益等を尺度とする評価項目における達成度を基に決定(固定報酬と業績連動報酬の割合を含む。))し、その権限の内容及び範囲は、報酬限度額内における各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額であります。

固定報酬は、各役員(職及び貢献を考慮し決定いたします。

業績連動報酬については(1)前連結会計年度における会社業績および(2)当連結会計年度、中長期において会社、事業及び業績への想定寄与、の2種類の評価項目を設定しており、売上高や営業利益等を尺度として各評価項目における達成度を測り、業績連動係数を算出し、当該係数を固定報酬に乗じて業績連動報酬額を算出します。項目(1)の評価項目による報酬につきましては金銭による支給となりますが、項目(2)の評価項目による報酬につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役

と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭または譲渡制限付株式により支給しております。また、固定報酬及び金銭で支給される業績連動報酬については12分割し毎月支給、譲渡制限付株式で支給される業績連動報酬については年1回一定の時期に支給しております。なお、当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（2023年以前に交付した譲渡制限付株式の譲渡制限期間は交付日から2年以上の期間で当社の取締役会が予め定める期間）とし、付与数は取締役会にて決定するものとします。

ハ. 取締役（監査等委員）向け役員報酬

取締役（監査等委員）向け役員報酬は、金銭及び譲渡制限付株式にて支給しており、金銭による支給総額は、第14期定時株主総会（2015年6月23日開催）にて決議された総額（年額20,000千円以内。）の範囲内、譲渡制限付株式による支給総額は、第18期定時株主総会（2019年6月25日開催）にて決議された総額（年額5,000千円以内。）の範囲内で支給しております。具体的な報酬額等については、年1回、監査等委員で協議し決定しております。譲渡制限付株式の支給については、少数株主の視点も考慮してその職責を果たすことにより、当社の企業価値毀損の防止及び信用維持を目的としており、その目的を達する上で妥当とする支給累計上限を別途協議の上定めております。報酬の支給時期は、金銭で支給される報酬については12分割し毎月支給、譲渡制限付株式で支給される報酬については年1回一定の時期に支給しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭債権等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	79,671	64,500	15,171	3,268	2
監査等委員（社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	31,971	16,800	15,171	7,006	3

(注)

1. 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

業績連動報酬等については、(1)前連結会計年度における会社業績、(2)当連結会計年度、中長期において会社、事業及び業績への想定寄与、の2種類の評価項目を設定しております。(1)については、前連結会計年度の連結売上高と連結営業利益を1:9の割合で定量評価し達成度を算定しており、当社の収益形態に鑑み前期の経営を定量的に評価する適切な指標として当該指標を設定しております。(2)については、今期寄与が見込まれる事項、中長期的な事業計画、組織開発への評価を加味し達成度を算出いたします。当該指標は長期的な成長を達成するために設定しております。前連結会計年度における連結売上高は9,779,099千円、連結営業利益は903,038千円となっております。項目(1)の評価項目による報酬につきましては金銭による支給となりますが、項目(2)の評価項目による報酬につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭または譲渡制限付株式により支給しております。また、固定報酬及び金銭で支給される業績連動報酬については12分割し毎月支給、譲渡制限付株式で支給される業績連動報酬については年1回一定の時期に支給しております。また、当事業年度における交付対象となる役員の員数を含む交付状況は「2. (5)当事業年度中に業務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」及び「(6)その他株式に関する重要な事項」に記載しております。

また、当社の非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の「ロ. 取締役（監査等委員を除く。）向け役員報酬」及び「ハ. 取締役（監査等委員）向け役員報酬」のとおりであります。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月23日開催の第14回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち、社外取締役は年額20,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。また、取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2015年6月23日開催の第14回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する株式報酬の額として年額50,000千円以内、取締

役（監査等委員）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する株式報酬の額として年額5,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く。）が3名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）が3名（うち、社外取締役は3名）です。なお、2024年6月26日開催の第23期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の改定（譲渡制限期間の変更）及び取締役（監査等委員）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の改定（譲渡制限期間の変更）を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く。）が2名（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）が3名（うち、社外取締役は3名）です。

3. 取締役会は、代表取締役内藤裕紀に対し各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額及び担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。
4. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬3,268千円であります。
5. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬7,006千円であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与が発生していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分けられ、「純投資目的」は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、「純投資目的以外の目的」は、専ら業務提携による関係強化、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上等を目的としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	20,006
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,937,126	3,928,774
売掛金	1,657,924	3,006,348
商品	7,990	12,834
仕掛品	44,689	78,672
前払費用	155,917	704,277
その他	563,215	111,310
流動資産合計	8,366,863	7,842,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	191,229	191,229
減価償却累計額	△48,741	△69,933
建物(純額)	142,488	121,295
工具、器具及び備品	87,906	92,033
減価償却累計額	△68,350	△74,305
工具、器具及び備品(純額)	19,555	17,728
リース資産	7,232	7,232
減価償却累計額	△4,207	△5,307
リース資産(純額)	3,025	1,925
有形固定資産合計	165,068	140,948
無形固定資産		
ソフトウェア	18,279	3,683,370
ソフトウェア仮勘定	4,359,472	604,944
無形固定資産合計	4,377,751	4,288,315
投資その他の資産		
投資有価証券	69,926	20,006
繰延税金資産	650,038	883,155
その他	518,773	331,593
投資その他の資産合計	1,238,738	1,234,755
固定資産合計	5,781,559	5,664,018
資産合計	14,148,422	13,506,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	329,599	417,877
短期借入金	※ ₁ 100,000	※ ₁ 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ₂ 1,743,850	※ ₂ 1,738,600
リース債務	1,281	1,281
未払金	604,044	1,780,723
未払法人税等	61,235	120,835
賞与引当金	86,949	98,208
その他	※ ₃ 621,140	※ ₃ 1,049,950
流動負債合計	3,548,100	5,307,477
固定負債		
長期借入金	※ ₂ 4,627,300	※ ₂ 2,888,700
リース債務	2,243	961
資産除去債務	100,000	100,000
その他	202,655	489,960
固定負債合計	4,932,198	3,479,621
負債合計	8,480,298	8,787,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,842,360	1,880,309
資本剰余金	2,099,521	2,137,862
利益剰余金	1,926,096	890,527
自己株式	△259,894	△252,033
株主資本合計	5,608,084	4,656,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,611	11,940
為替換算調整勘定	790	1,004
その他の包括利益累計額合計	7,402	12,945
新株予約権	49,067	47,010
非支配株主持分	3,570	2,516
純資産合計	5,668,124	4,719,137
負債純資産合計	14,148,422	13,506,236

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ ₁ 9,779,099	※ ₁ 12,655,184
売上原価	6,374,197	9,177,714
売上総利益	3,404,901	3,477,470
販売費及び一般管理費		
給与手当	536,598	563,100
賞与引当金繰入額	53,003	53,660
支払手数料	151,096	165,902
広告宣伝費	361,131	1,388,668
研究開発費	※ ₂ 396,002	※ ₂ 204,734
その他	1,004,030	989,395
販売費及び一般管理費合計	2,501,863	3,365,461
営業利益	903,038	112,008
営業外収益		
受取利息	52	3,320
受取配当金	2,979	-
還付加算金	-	1,760
助成金収入	-	24,369
その他	133	616
営業外収益合計	3,164	30,066
営業外費用		
支払利息	44,714	77,376
支払手数料	64,213	5,969
為替差損	1,321	203
その他	2,782	5,217
営業外費用合計	113,032	88,768
経常利益	793,171	53,306
特別損失		
減損損失	※ ₃ 746,234	※ ₃ 1,121,886
その他	-	49,920
特別損失合計	746,234	1,171,806
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	46,936	△1,118,500
法人税、住民税及び事業税	102,591	149,988
法人税等調整額	△162,647	△234,807
法人税等合計	△60,056	△84,819
当期純利益又は当期純損失(△)	106,992	△1,033,681
非支配株主に帰属する当期純利益	2,941	1,887
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	104,051	△1,035,569

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	106,992	△1,033,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,691	5,329
為替換算調整勘定	708	213
その他の包括利益合計	9,399	5,542
包括利益	※ 116,392	※ △1,028,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,450	△1,030,026
非支配株主に係る包括利益	2,941	1,887

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,811,311	2,068,472	1,967,564	△266,237	5,581,111
当期変動額					
新株の発行	31,048	31,048			62,097
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,051		104,051
自己株式の処分				6,342	6,342
剰余金の配当			△145,518		△145,518
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31,048	31,048	△41,467	6,342	26,972
当期末残高	1,842,360	2,099,521	1,926,096	△259,894	5,608,084

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	△2,079	82	△1,997	49,067	2,938	5,631,120
当期変動額						
新株の発行						62,097
親会社株主に帰属する 当期純利益						104,051
自己株式の処分						6,342
剰余金の配当						△145,518
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,691	708	9,399		631	10,031
当期変動額合計	8,691	708	9,399	-	631	37,003
当期末残高	6,611	790	7,402	49,067	3,570	5,668,124

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,842,360	2,099,521	1,926,096	△259,894	5,608,084
当期変動額					
新株の発行	37,948	37,948			75,897
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,035,569		△1,035,569
自己株式の処分		391		7,861	8,252
剰余金の配当					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37,948	38,340	△1,035,569	7,861	△951,418
当期末残高	1,880,309	2,137,862	890,527	△252,033	4,656,665

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	6,611	790	7,402	49,067	3,570	5,668,124
当期変動額						
新株の発行						75,897
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△1,035,569
自己株式の処分						8,252
剰余金の配当						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,329	213	5,542	△2,056	△1,053	2,432
当期変動額合計	5,329	213	5,542	△2,056	△1,053	△948,986
当期末残高	11,940	1,004	12,945	47,010	2,516	4,719,137

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,936	△1,118,500
減価償却費	144,830	526,454
減損損失	746,234	1,121,886
株式報酬費用	49,011	61,775
受取利息及び受取配当金	△3,031	△3,320
支払手数料	61,970	5,969
支払利息	44,714	77,376
売上債権の増減額 (△は増加)	△173,265	△1,348,424
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△29,839	△38,694
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△170,986	178,082
前払費用の増減額 (△は増加)	3,804	△306,748
仕入債務の増減額 (△は減少)	△120,378	88,278
未払金の増減額 (△は減少)	49,192	1,176,678
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△52,935	67,231
前受金の増減額 (△は減少)	25,711	△42,519
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42,600	11,258
未払費用の増減額 (△は減少)	△159,349	△11,234
その他	△70,871	102,035
小計	349,147	547,586
利息及び分配金の受取額	3,979	4,098
利息の支払額	△43,536	△74,776
法人税等の支払額	△782,828	△112,337
法人税等の還付額	-	269,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	△473,238	634,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,404	△7,704
無形固定資産の取得による支出	△2,006,279	△1,782,926
投資有価証券の取得による支出	△10,000	-
開発投資受入による収入	-	917,100
その他	△30,132	△25,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,048,815	△899,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,586,000	-
長期借入金の返済による支出	△2,012,350	△1,743,850
配当金の支払額	△145,077	△172
その他	△14,838	4,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,413,734	△1,739,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	708	213
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△107,610	△2,004,111
現金及び現金同等物の期首残高	6,040,496	5,932,886
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,932,886	※ 3,928,774

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社BlasTrain
株式会社ハッピーホッピーハッピー
株式会社ドリアップ
株式会社スタジオレックス
DRECOM SG PTE. LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券
 - ・その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を出資金運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。
- ・棚卸資産
評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・商品 移動平均法
 - ・仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。）なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ゲーム事業（ユーザーからの課金収入）

当社グループは、主にスマートフォン上でプレイするソーシャルゲームの開発・運用を行っております。当社グループは、国内外のプラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上、またはプラットフォームを介してソーシャルゲームをユーザーに無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。なお、当社グループがユーザーに対して提供するアイテムはおおむね消費性アイテム（ユーザーの一定の行為により消費され、継続的な便益をユーザーにもたらさない。）であり、アイテムの購入から消費までの期間が極めて短いことから、アイテムの販売時に収益を認識しております。

ロ. ゲーム事業（共同事業者から収受するレベニューシェア等）

当社グループは、ソーシャルゲームの企画、開発、配信及び運用の取組に際し、①当社グループがソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティングを除く）を担い、配信及びマーケティングを共同事業者（IPプロジェクト・パートナー）が担う形態、②当社グループがソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティング含む）を共同事業者と分担し収益を共有する取組形態があります。そこで、当社グループは、共同事業者に対し、主にソーシャルゲームの運用サービスを提供しております。運用サービスに係る収益は、顧客との業務受託契約に基づいて運用サービスを提供する履行義務を負っております。当該業務受託契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ハ. ゲーム事業（その他）

ソーシャルゲームの開発・運用に関連する成果物の納品などの収益であり、主に開発の進捗に応じて収益を認識しております。

ニ. コンテンツ事業

小説、コミックス等の書籍、電子書籍の出版、販売を行っており、書籍については出荷時点で収益を認識するとともに、返品見込額を返金負債として計上し、収益から控除しております。また、主に法人向けの販売促進活動に関連したサービスを提供しており、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

(重要な会計上の見積り)

(ゲーム事業に係る無形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	—	3,657,917
ソフトウェア仮勘定	4,274,716	604,944

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ゲーム事業では、主に開発中のゲームに要した費用をソフトウェア仮勘定に計上しており、ゲームの配信開始時にソフトウェアに振り替えております。ソフトウェアは過去のゲームの稼働実績に鑑み、2年を上限に償却期間を決定しております。

ソフトウェア仮勘定については、開発状況に重要な懸念が生じた場合等には、減損の兆候を識別します。また、ソフトウェアについては、ゲームの運用に伴う月次の損益実績が継続して（最長1年間）マイナスである等の場合には、減損の兆候を識別します。減損の兆候が識別された場合、各ゲームの将来キャッシュ・フロー計画を策定したうえで、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、当連結会計年度においてゲーム事業に係る減損損失1,121,886千円を計上しております。また、当連結会計年度において減損の兆候を識別したものの減損損失を計上していない資産グループはありません。

当該将来キャッシュ・フロー計画は、直近までのゲームの運用に伴う損益実績や、実行可能性の高い今後の施策等を加味して策定されますが、予期せぬ収益性低下により期待する収益が獲得出来ない等の状況が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、資産及び減損損失の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	650,038	883,155

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金」に表示していた199,404千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入れによる支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入れによる支出」に表示していた10千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付することにより、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸借対照表計上額	259,776 千円	251,915 千円
株式数	581,600 株	564,000 株

(連結貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	—	—

※2 財務制限条項

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループのシンジケートローン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

①契約締結日 2024年3月26日

②契約期限 2027年3月31日

③当連結会計年度末借入金残高 2,000,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち400,000千円及び長期借入金1,600,000千円(2024年3月26日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

(a)当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(b)連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

①契約締結日 2023年12月29日

②契約期限 2026年12月29日

③当連結会計年度末借入金残高 1,834,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち664,000千円及び長期借入金1,170,000千円(2023年12月29日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

(a)2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を2期連続してマイナスとしないこと。

(b)2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を△25億円以下としないこと。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

①契約締結日 2022年9月30日

②契約期限 2027年9月30日

③当連結会計年度末借入金残高 1,750,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金1,250,000千円(2022年9月30日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

(a)2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を2期連続してマイナスとしないこと。

(b)2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を△25億円以下としないこと。

なお、当連結会計年度末において上記全ての財務制限条項に抵触しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループのシンジケートローン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

①契約締結日 2024年3月26日

②契約期限 2027年3月31日

③当連結会計年度末借入金残高 1,600,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち400,000千円及び長期借入金1,200,000千円(2024年3月26日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

(a)当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(b)連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

①契約締結日 2023年12月29日

②契約期限 2026年12月29日

③当連結会計年度末借入金残高 1,117,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち664,000千円及び長期借入金506,000千円(2023年12月29日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

(a)2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を2期連続してマイナスとしないこと。

(b)2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を△25億円以下としないこと。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

①契約締結日 2022年9月30日

②契約期限 2027年9月30日

③当連結会計年度末借入金残高 1,250,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金750,000千円(2022年9月30日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

(a)2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を2期連続してマイナスとしないこと。

(b)2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を△25億円以下としないこと。

なお、当連結会計年度末において上記全ての財務制限条項に抵触しておりません。

※3 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度末及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
396,002千円	204,734千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	ゲーム事業用ソフトウェア	ソフトウェア	537,687千円
東京都品川区	ゲーム事業用ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	71,497千円
東京都品川区	コンテンツ事業用ソフトウェア	ソフトウェア	137,048千円

当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っており、個別にキャッシュ・フローを把握できる資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定につきましては、当初想定していた収益が見込めないため、資産の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（746,234千円）として計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	ゲーム事業用ソフトウェア	ソフトウェア	601,886千円
東京都品川区	ゲーム事業用ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	520,000千円

当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っており、個別にキャッシュ・フローを把握できる資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定につきましては、当初想定していた収益が見込めないため、資産の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,121,886千円）として計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,526千円	7,019千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	12,526	7,019
法人税等及び税効果額	△3,835	△1,690
その他有価証券評価差額金	8,691	5,329
為替換算調整勘定：		
当期発生額	708	213
その他の包括利益合計	9,399	5,542

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	29,129,591	94,517	—	29,224,108
合計	29,129,591	94,517	—	29,224,108
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	621,595	8,300	14,200	615,695
合計	621,595	8,300	14,200	615,695

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加94,517株は、従業員等に対して特定譲渡制限付株式を発行したことによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,300株は主に特定譲渡制限付株式の譲渡制限解除前の無償取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数減少14,200株は株式給付信託口 (J-ESOP) が保有する当社株式を従業員に給付したことによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首595,800株、当連結会計年度末581,600株) が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	49,067
合計		—	—	—	—	—	49,067

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 臨時取締役会	普通株式	145,518	5	2023年3月31日	2023年6月14日

(注) 2023年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2,979千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	29,224,108	116,104	—	29,340,212
合計	29,224,108	116,104	—	29,340,212
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	615,695	1,900	17,600	599,995
合計	615,695	1,900	17,600	599,995

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加116,104株のうち、50,000株は新株予約権の権利行使に伴う新株発行したことによるものであり、66,104株は従業員等に対して特定譲渡制限付株式を発行したことによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,900株は主に特定譲渡制限付株式の譲渡制限解除前の無償取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数減少17,600株は株式給付信託口 (J-ESOP) が保有する当社株式を従業員に給付したことによるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首581,600株、当連結会計年度末564,000株) が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	47,010
合計		—	—	—	—	—	47,010

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,937,126千円	3,928,774千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,240	—
その他流動資産	0	0
現金及び現金同等物	5,932,886	3,928,774

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は関係部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	6,371,150	6,371,361	211
負債計	6,371,150	6,371,361	211

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	4,627,300	4,624,924	△2,375
負債計	4,627,300	4,624,924	△2,375

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,937,126	—	—	—
売掛金	1,657,924	—	—	—
合計	7,595,050	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,928,774	—	—	—
売掛金	3,006,348	—	—	—
合計	6,935,123	—	—	—

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,743,850	1,738,600	2,500,100	368,600	20,000	—
合計	1,843,850	1,738,600	2,500,100	368,600	20,000	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,738,600	2,500,100	368,600	20,000	—	—
合計	1,838,600	2,500,100	368,600	20,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,371,361	4,624,924	6,371,361
負債計	—	6,371,361	—	6,371,361

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,624,924	—	4,624,924
負債計	—	4,624,924	—	4,624,924

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

帳簿価額と時価がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引キャッシュ・フロー法で測定しており、インプットの観察可能性および重要性に応じてレベル2に分類しています。

(有価証券関係)

1. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社は本制度を採用しておりません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出年金への掛金に係る退職給付費用 (千円)	52,156	54,158

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—	12,198

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名	従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 220,000株(注1)	普通株式 205,000株(注1)
付与日	2015年10月30日	2016年7月28日
権利確定条件	付与日(2015年10月30日)から権利確定日(2020年10月30日)までの継続勤務。	付与日(2016年7月28日)から権利確定日(2021年7月28日)までの継続勤務。
対象勤務期間	2015年10月30日から 2020年10月30日まで	2016年7月28日から 2021年7月28日まで
権利行使期間	自2020年10月31日 至2025年10月29日	自2021年7月28日 至2026年7月27日

	第18回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 300,000株 (1円新株予約権 200,000株、 税制適格新株予約権 100,000株)
付与日	2025年1月31日

	第18回 ストック・オプション
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	自 2027年7月1日 至 2031年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年4月1日付の株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

① 1円新株予約権者

当社の時価総額（当社の特定日における東京証券取引所の売買立会における最終価格に、当該特定日における当社の流通株式の数を乗じて得た額をいう。）が、割当日から2031年6月29日までの任意の期間において、5営業日連続して1,000億円を超える金額となり、かつ、(ii)次の各号に掲げる条件を充足した場合において、当該各号に掲げる個数を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。なお、当該各号に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって当該期間に行使可能な新株予約権の個数とする。

(i) 2025年1月31日から2027年3月31日まで、継続して、当社の取締役又は社長執行役員若しくは副社長執行役員（以下「役付執行役員」という。）の地位にあること

割当てを受けた1円新株予約権の総数の1/3

(ii) 2027年4月1日から2028年3月31日まで、継続して、当社の取締役又は役付執行役員の地位にあること

割当てを受けた1円新株予約権の総数の1/3

(iii) 2028年4月1日から2029年3月31日まで、継続して、当社の取締役又は役付執行役員の地位にあること

1円新株予約権の残数

② 税制適格新株予約権については、次の各号に掲げる条件を充足した場合において、当該各号に掲げる個数を上限として、新株予約権を行使することができるものとする。

(i) 2025年1月31日から2027年3月31日まで、継続して、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること

割当てを受けた税制適格新株予約権の総数の1/3

(ii) 2027年4月1日から2028年3月31日まで、継続して、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること

割当てを受けた税制適格新株予約権の総数の1/3

(iii) 2028年4月1日から2029年3月31日まで、継続して、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること

税制適格新株予約権の残数

③ 本新株予約権者は、権利行使時において、1円新株予約権については、当社の取締役又は役付執行役員の地位にある場合に限り、また、税制適格新株予約権については、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。

④ 本新株予約権の割当てを受ける者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を相続することができない。

⑤ その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第16回 税制適格 ストック・ オプション	第17回 税制適格 ストック・ オプション	第18回 1円 ストック・ オプション	第18回 税制適格 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	200,000	100,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	200,000	100,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	70,000	75,000	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	40,000	10,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	30,000	65,000	—	—

(注) 第16回及び第17回税制適格ストック・オプションにつきましては、2017年4月1日付の株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第16回 税制適格 ストック・ オプション	第17回 税制適格 ストック・ オプション	第18回 1円 ストック・ オプション	第18回 税制適格 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	375	546	1	897
行使時平均株価 (円)	841	1,014	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	251.5	419.5	897	(注) 2

(注) 1. 第16回及び第17回税制適格ストック・オプションの権利行使価格及び付与日における公正な評価単価については、2017年4月1日付の株式分割（1株につき2株）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 公正な評価単価は以下のとおりであります。

第18回1円ストック・オプション

対象勤務期間	付与日における公正な 評価単価 (円)
2025年1月31日から 2027年3月31日まで	897
2027年4月1日から 2028年3月31日まで	897
2028年4月1日から 2029年3月31日まで	897

第18回税制適格ストック・オプション

対象勤務期間	付与日における公正な 評価単価 (円)
2025年1月31日から 2027年3月31日まで	377
2027年4月1日から 2028年3月31日まで	390
2028年4月1日から 2029年3月31日まで	429

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第18回税制適格ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- a. 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- b. 主な基礎数値及び見積方法

	第18回 1円ストック・オプション 税制適格ストック・オプション		
	①2027年7月1日～ 2031年6月30日	②2028年4月1日～ 2031年6月30日	③2029年4月1日～ 2031年6月30日
権利行使期間			
株価変動性 (注) 1	51.1%	50.8%	53.9%
予想残存期間 (注) 2	4.4年	4.8年	5.3年
予想配当 (注) 3	0円/株	0円/株	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.86%	0.86%	0.86%

(注) 1. 権利行使期間 (2027年7月1日～2031年6月30日) につきましては、2020年8月から2025年1月までの株価実績、権利行使期間 (2028年4月1日～2031年6月30日) につきましては、2020年4月から2025年1月までの株価実績、権利行使期間 (2029年4月1日～2031年6月30日) につきましては、2019年4月から2025年1月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2024年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,895株	普通株式 11,717株	普通株式 5,304株
付与日	2022年8月16日	2023年8月24日	2024年8月23日
権利確定条件	付与日（2022年8月16日）以降、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間、継続して当社の取締役の地位にあること	付与日（2023年8月24日）以降、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間、継続して当社の取締役の地位にあること	付与日（2024年8月23日）以降、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間、継続して当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	2022年8月16日から2024年の当社定時株主総会の開催日	2023年8月24日から2025年の当社定時株主総会の開催日	2024年8月23日から2026年の当社定時株主総会の開催日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	6,689千円	6,051千円

②株式数

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度末（株）	8,895	11,717	5,304
付与（株）	—	—	—
没収（株）	—	—	—
権利確定（株）	8,895	—	—
未確定残（株）	—	11,717	5,304

③単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	644	657	623

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
前受収益	86,253千円	102,343千円
賞与引当金	75,765	79,790
減価償却超過額	304,358	448,612
資産除去債務	30,620	31,518
未払費用	4,807	—
前受金	88,338	81,571
投資有価証券	29,484	46,084
税務上の繰越欠損金(注2)	310,723	396,552
その他	50,686	265,210
繰延税金資産小計	981,038	1,451,684
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,134	△121,182
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△303,221	△422,936
評価性引当額小計(注1)	△305,356	△544,118
繰延税金資産合計	675,681	907,566
繰延税金負債		
資産除去費用	△22,725	△19,802
その他有価証券評価差額金	△2,917	△4,608
計	△25,643	△24,410
繰延税金負債合計	△25,643	△24,410
繰延税金資産の純額	650,038	883,155

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、減価償却超過額に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	1,834	84	—	—	31	308,773	310,723
評価性引当額	△1,834	△84	—	—	△31	△184	△2,134
繰延税金資産	—	—	—	—	—	308,588	308,588

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	84	—	—	31	42	396,393	396,552
評価性引当額	△84	—	—	△31	△42	△121,023	△121,182
繰延税金資産	—	—	—	—	—	275,370	(※2)275,370

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金396,552千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産275,370千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62	
(調整)		当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.56	
株式報酬費用	2.05	
住民税均等割	6.08	
評価性引当額の増減	△194.34	
連結子会社との税率差異	20.81	
過年度法人税等	△2.81	
その他	0.07	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△127.95	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約見込み期間から11年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	100,000千円	100,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	100,000	100,000

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

セグメント区分	売上収益の主要な区分	前連結会計年度	当連結会計年度
ゲーム事業	ユーザーからの課金収入	2,849,778	7,472,516
	共同事業者から収受するレベニューシェア等	5,349,297	3,798,362
	その他	1,150,105	649,828
	計	9,349,181	11,920,708
コンテンツ事業	—	429,917	734,476
	合計	9,779,099	12,655,184

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主にゲーム事業において主にスマートフォン上でプレイするゲームの開発・運用を行っております。当社グループは、国内外のプラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上または、プラットフォームを介してソーシャルゲームをユーザーに無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格および履行義務への配分額の算定方法については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、ゲーム事業におけるユーザーからの課金収入の対価はプラットフォームを介して極めて短い期間で受領しており、ゲーム事業の共同事業者から収受するレベニューシェア等の対価は共同事業者から極めて短い期間で受領しております。その他の取引の対価についても、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	229,165千円	291,253千円
契約負債(期末残高)	291,253	327,757

(注) 1. 連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

2. 契約負債は、主にユーザーがゲーム内課金を通して取得したゲーム内通貨のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額のうちそれぞれの期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ229,165千円及び291,253千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従って、当社はサービス別のセグメントから構成されており、「ゲーム事業」、「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゲーム事業」は、主にスマートフォン上でプレイするゲームの企画、開発及び運用を行っております。「コンテンツ事業」は、小説、コミックス等の書籍、電子書籍の出版、販売を行っている他、当社が過去培ったノウハウや有する最先端技術を応用し、当社の中長期の成長を担う新規事業の創出に取り組んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント名称の変更)

当連結会計年度より、「メディア事業」としていた報告セグメント名称を「コンテンツ事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ゲーム事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,349,181	429,917	9,779,099	-	9,779,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,600	3,600	△3,600	-
計	9,349,181	433,517	9,782,699	△3,600	9,779,099
セグメント利益又は損失(△)	1,896,650	△993,611	903,038	-	903,038
セグメント資産	6,978,062	405,614	7,383,676	6,764,745	14,148,422
その他の項目					
減価償却費	109,492	11,163	120,655	24,175	144,830
減損損失	609,185	137,048	746,234	-	746,234
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,876,201	133,436	2,009,637	15,045	2,024,682

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産、有形固定資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ゲーム事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,920,708	734,476	12,655,184	—	12,655,184
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,531	44,483	48,015	△48,015	—
計	11,924,240	778,959	12,703,199	△48,015	12,655,184
セグメント利益又は損失（△）	976,374	△864,366	112,008	—	112,008
セグメント資産	8,102,179	430,543	8,532,723	4,973,513	13,506,236
その他の項目					
減価償却費	497,830	—	497,830	28,624	526,454
減損損失	1,121,886	—	1,121,886	—	1,121,886
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,787,087	—	1,787,087	16,839	1,803,927

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産、有形固定資産であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	4,130,073	ゲーム事業、コンテンツ事業
Apple, Inc.	1,492,945	ゲーム事業
株式会社バンダイナムコネクサス	1,206,557	ゲーム事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple, Inc.	3,709,523	ゲーム事業、コンテンツ事業
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	3,137,887	ゲーム事業
Google LLC	2,807,911	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	ゲーム事業	コンテンツ事業	全社・消去	合計
減損損失	609,185	137,048	—	746,234

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	ゲーム事業	コンテンツ事業	全社・消去	合計
減損損失	1,121,886	—	—	1,121,886

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (千 円)	事 業 の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社バン ダイナムコ エンター テインメント (株式会社 バンダイ ナムコホール ディングス の子会社)	東京都 港区	10,000,000	ネットワーク コンテンツの 企画・開発・ 配信、家庭用 ゲーム、業務 用ゲーム等の 企画・開発・ 販売、アミュー ズメント施 設等の企画・ 運営	—	ゲームの 開発・運 用	運用受託収入 (注) 開発費用 及び運用費用 の收受 (注)	4,130,073 326,276	売 掛 金 そ の 他 の 流 動 資 産	626,477 102,180
その他の 関係会社 の子会社	株 式 会 社 バンダイナム コネックス (株式会社 バンダイ ナムコホール ディングス の孫会社)	東京都 港区	450,000	オンラインゲ ームおよび配 信するプラッ トフォーム、 IPファン向け サービスの開 発・運営・分 析など	—	ゲームの 開発・運 用	運用受託収入 (注)	1,206,557	売 掛 金	156,273

(注) ゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (千 円)	事 業 の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社バン ダイナムコ エンター テインメント (株式会社 バンダイ ナムコホール ディングス の子会社)	東京都 港区	10,000,000	ネットワーク コンテンツの 企画・開発・ 配信、家庭用 ゲーム、業務 用ゲーム等の 企画・開発・ 販売、アミュー ズメント施 設等の企画・ 運営	—	ゲームの 開発・運 用	運用受託収入 (注) 開発費用 及び運用費用 の收受 (注)	3,137,887 281,870	売 掛 金 そ の 他 の 流 動 資 産	450,667 98,556
その他の 関係会社 の子会社	株 式 会 社 バンダイナム コネックス (株式会社 バンダイ ナムコホール ディングス の孫会社)	東京都 港区	450,000	オンラインゲ ームおよび配 信するプラッ トフォーム、 IPファン向け サービスの開 発・運営・分 析など	—	ゲームの 開発・運 用	運用受託収入 (注)	925,457	売 掛 金	119,194

(注) ゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	196円29銭	162円48銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	3円64銭	△36円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3円64銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失(△)であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	104,051	△1,035,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	104,051	△1,035,569
普通株式の期中平均株式数(株)	28,570,583	28,685,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	52,440	43,380
(うち新株予約権(株))	(52,440)	(43,380)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,668,124	4,719,137
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	52,637	49,527
(うち新株予約権(千円))	(49,067)	(47,010)
(うち非支配株主持分(千円))	(3,570)	(2,516)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,615,486	4,669,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	28,608,413	28,740,217

4. 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託口が所有する当社株式数は1株当たり当期純損失(△)算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度586,074株、当連結会計年度569,545株であります)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度581,600株、当連結会計年度564,000株であります)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,743,850	1,738,600	1.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,281	1,281	—	—
未払金	604,044	1,738,723	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,627,300	2,888,700	1.56	2026年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,243	961	—	2026年
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,555	5,309	—	2026年～2027年
合計	7,095,274	6,571,785	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息総額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,500,100	368,600	20,000	—
リース債務	961	—	—	—
長期未払金	5,309	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,018,072	12,655,184
税金等調整前中間(当期) 純損失(△) (千円)	△956,172	△1,118,500
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△1,022,028	△1,035,569
1株当たり中間(当期) 純損失(△) (円)	△35.68	△36.10

(注) 当社グループは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、「1株当たり中間(当期)純損失金額(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において、E S O P信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第2四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△30.41	△7.36

(注) 当社グループは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、「1株当たり四半期純損失金額(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において、E S O P信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,045,337	3,098,320
売掛金	1,366,143	2,785,797
商品	7,990	12,834
仕掛品	36,222	50,043
前渡金	4,227	1,983
前払費用	142,881	694,184
その他	※1 489,941	※1 143,025
流動資産合計	7,092,743	6,786,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	142,488	121,295
工具、器具及び備品	16,895	15,910
リース資産	3,025	1,925
有形固定資産合計	162,409	139,130
無形固定資産		
ソフトウェア	17,399	3,682,859
ソフトウェア仮勘定	4,359,472	604,944
無形固定資産合計	4,376,871	4,287,803
投資その他の資産		
投資有価証券	69,926	20,006
関係会社株式	556,801	551,023
繰延税金資産	500,686	830,676
その他	518,773	331,593
投資その他の資産合計	1,646,188	1,733,299
固定資産合計	6,185,468	6,160,233
資産合計	13,278,212	12,946,423

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,397	362,901
短期借入金	※ ₂ 100,000	※ ₂ 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ₃ 1,743,850	※ ₃ 1,738,600
リース債務	1,281	1,281
未払金	484,279	1,685,162
未払費用	47,520	40,122
前受金	245,711	3,191
未払法人税等	-	22,771
前受収益	257,087	336,196
賞与引当金	82,949	95,208
その他	※ ₁ 152,558	※ ₁ 751,624
流動負債合計	3,357,635	5,137,059
固定負債		
長期借入金	※ ₃ 4,627,300	※ ₃ 2,888,700
リース債務	2,243	961
資産除去債務	100,000	100,000
その他	202,655	489,960
固定負債合計	4,932,198	3,479,621
負債合計	8,289,833	8,616,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,842,360	1,880,309
資本剰余金		
資本準備金	2,083,340	2,121,289
その他資本剰余金	824	1,216
資本剰余金合計	2,084,165	2,122,505
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,266,068	520,007
利益剰余金合計	1,266,068	520,007
自己株式	△259,894	△252,033
株主資本合計	4,932,699	4,270,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,611	11,940
評価・換算差額等合計	6,611	11,940
新株予約権	49,067	47,010
純資産合計	4,988,379	4,329,741
負債純資産合計	13,278,212	12,946,423

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 8,008,820	※1 11,091,536
売上原価	※1 5,527,151	※1 8,493,525
売上総利益	2,481,668	2,598,011
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,289,414	※1,※2 3,208,620
営業利益又は営業損失(△)	192,254	△610,609
営業外収益		
受取利息	※1 7,278	※1 2,948
受取配当金	※1 403,768	※1 748,235
請負受託料	※1 41,210	※1 27,503
その他	53,551	24,484
営業外収益合計	505,808	803,172
営業外費用		
支払利息	44,714	77,376
支払手数料	64,213	5,969
為替差損	1,328	208
その他	2,782	5,217
営業外費用合計	113,038	88,772
経常利益	585,024	103,789
特別損失		
減損損失	329,906	1,121,886
その他	-	55,697
特別損失合計	329,906	1,177,584
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	255,118	△1,073,794
法人税、住民税及び事業税	2,739	3,946
法人税等調整額	△104,282	△331,680
法人税等合計	△101,543	△327,734
当期純利益又は当期純損失(△)	356,661	△746,060

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,811,311	2,052,291	824	2,053,116	1,054,925
当期変動額					
新株の発行	31,048	31,048		31,048	
当期純利益					356,661
自己株式の処分					
剰余金の配当					△145,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31,048	31,048	-	31,048	211,142
当期末残高	1,842,360	2,083,340	824	2,084,165	1,266,068

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,054,925	△266,237	4,653,116	△2,079	△2,079	49,067	4,700,105
当期変動額							
新株の発行			62,097				62,097
当期純利益	356,661		356,661				356,661
自己株式の処分		6,342	6,342				6,342
剰余金の配当	△145,518		△145,518				△145,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				8,691	8,691		8,691
当期変動額合計	211,142	6,342	279,583	8,691	8,691	-	288,274
当期末残高	1,266,068	△259,894	4,932,699	6,611	6,611	49,067	4,988,379

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,842,360	2,083,340	824	2,084,165	1,266,068
当期変動額					
新株の発行	37,948	37,948		37,948	
当期純損失（△）					△746,060
自己株式の処分			391	391	
剰余金の配当					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37,948	37,948	391	38,340	△746,060
当期末残高	1,880,309	2,121,289	1,216	2,122,505	520,007

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	1,266,068	△259,894	4,932,699	6,611	6,611	49,067	4,988,379
当期変動額							
新株の発行			75,897				75,897
当期純損失（△）	△746,060		△746,060				△746,060
自己株式の処分		7,861	8,252				8,252
剰余金の配当							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				5,329	5,329	△2,056	3,272
当期変動額合計	△746,060	7,861	△661,909	5,329	5,329	△2,056	△658,637
当期末残高	520,007	△252,033	4,270,790	11,940	11,940	47,010	4,329,741

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を出資金運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

ロ 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

移動平均法

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ゲーム事業（ユーザーからの課金収入）

当社は、主にスマートフォン上でプレイするソーシャルゲームの開発・運用を行っております。当社は、国内外のプラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上、またはプラットフォームを介してソーシャルゲームをユーザーに無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。なお、当社グループがユーザーに対して提供するアイテムはおおむね消費性アイテム（ユーザーの一定の行為により消費され、継続的な便益をユーザーにもたらさない。）であり、アイテムの購入から消費までの期間が極めて短いことから、アイテムの販売時に収益を認識しております。

ロ. ゲーム事業（共同事業者から收受するレベニューシェア等）

当社は、ソーシャルゲームの企画、開発、配信及び運用の取組に際し、①当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティングを除く）を担い、配信及びマーケティングを共同事

業者（IPプロジェクト・パートナー）が担う形態、②当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティング含む）を共同事業者と分担し収益を共有する取組形態があります。そこで、当社は、共同事業者に対し、主にソーシャルゲームの運用サービスを提供しております。運用サービスに係る収益は、顧客との業務受託契約に基づいて運用サービスを提供する履行義務を負っております。当該業務受託契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ハ．ゲーム事業（その他）

ソーシャルゲームの開発・運用に関連する成果物の納品などの収益であり、主に開発の進捗に応じて収益を認識しております。

ニ．コンテンツ事業

小説、コミックス等の書籍、電子書籍の出版、販売を行っており、書籍については出荷時点で収益を認識するとともに、返品見込額を返金負債として計上し、収益から控除しております。また、主に法人向けの販売促進活動に関連したサービスを提供しており、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

（ゲーム事業に係る無形固定資産の減損）

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	—	3,657,917
ソフトウェア仮勘定	4,274,716	604,944

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（ゲーム事業に係る無形固定資産の減損）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	500,686	830,676

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	897,490千円	683,958千円
短期金銭債務	127,501	113,253

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	—	—

※3 財務制限条項

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社のシンジケートローン契約には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。その内容は次のとおりであります。

- ① 契約締結日 2024年3月26日
- ② 契約期限 2027年3月31日
- ③ 当連結会計年度末借入金残高 2,000,000千円
- ④ 債務に付された担保の内容 なし

1年内返済予定長期借入金のうち400,000千円及び長期借入金1,600,000千円(2024年3月26日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

- (a) 当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (b) 連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

(2) 当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。その内容は次のとおりであります。

- ① 契約締結日 2023年12月29日
- ② 契約期限 2026年12月29日
- ③ 当連結会計年度末借入金残高 1,834,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち664,000千円及び長期借入金1,170,000千円(2023年12月29日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

- (a) 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を2期連続してマイナスとしないこと。
- (b) 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を△25億円以下としないこと。

(3) 当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。その内容は次のとおりであります。

- ① 契約締結日 2022年9月30日
- ② 契約期限 2027年9月30日
- ③ 当連結会計年度末借入金残高 1,750,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金1,250,000千円(2022年9月30日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

- (a) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を2期連続してマイナスとしないこと。
- (b) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を△25億円以下としないこと。

なお、当事業年度末において上記全ての財務制限条項に抵触していません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループのシンジケートローン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

① 契約締結日 2024年3月26日

② 契約期限 2027年3月31日

③ 当連結会計年度末借入金残高 1,600,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち400,000千円及び長期借入金1,200,000千円(2024年3月26日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

- (a) 当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (b) 連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

- (2) 当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

① 契約締結日 2023年12月29日

② 契約期限 2026年12月29日

③ 当連結会計年度末借入金残高 1,117,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち664,000千円及び長期借入金506,000千円(2023年12月29日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

- (a) 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を2期連続してマイナスとしないこと。
- (b) 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を△25億円以下としないこと。

- (3) 当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

① 契約締結日 2022年9月30日

② 契約期限 2027年9月30日

③ 当連結会計年度末借入金残高 1,250,000千円

1年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金750,000千円(2022年9月30日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

- (a) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を2期連続してマイナスとしないこと。
- (b) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される当期純損益を△25億円以下としないこと。

なお、当事業年度末において上記全ての財務制限条項に抵触していません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,259,430千円	3,994,337千円
売上原価	1,117,311	875,225
販売費及び一般管理費(関係会社による運用費の負担)	△9,600	△9,600
営業取引以外の取引高	459,035	764,978

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	489,190千円	515,056千円
賞与引当金繰入額	49,003	50,660
支払手数料	114,612	127,035
広告宣伝費	311,843	1,374,461
減価償却費	14,362	16,437
研究開発費	395,768	204,556
おおよその割合		
販売費	51%	65%
一般管理費	49%	35%

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	556,801	551,023

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
前受収益	83,594千円	99,710千円
賞与引当金	74,167	78,753
減価償却超過額	268,246	446,748
関係会社株式	14,562	16,811
資産除去債務	30,620	31,518
投資有価証券	29,484	46,084
未払費用	4,807	—
前受金	88,338	81,571
税務上の繰越欠損金	196,968	362,919
その他	53,323	251,497
繰延税金資産小計	844,113	1,415,615
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△120,780
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△317,784	△439,748
評価性引当額小計	△317,784	△560,528
繰延税金資産合計	526,329	855,086
繰延税金負債		
資産除去費用	△22,725	△19,802
その他有価証券評価差額金	△2,917	△4,608
計	△25,643	△24,410
繰延税金負債合計	△25,643	△24,410
繰延税金資産の純額	500,686	830,676

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.65	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△48.36	
株式報酬費用	0.38	
住民税均等割	0.90	
評価性引当額の増減	△24.77	
その他	△0.22	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△39.80	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	142,488	—	—	21,192	121,295	69,933
	工具、器具及び備品	16,895	6,118	878	7,104	15,910	55,198
	リース資産	3,025	—	—	1,100	1,925	5,307
	計	162,409	6,118	878	29,397	139,130	130,440
無形固定資産	ソフトウェア	17,399	5,017,454	601,886 (601,886)	750,108	3,682,859	3,889,062
	ソフトウェア仮勘定	4,359,472	1,782,926	5,537,454 (520,000)	—	604,944	—
	計	4,376,871	6,800,381	6,139,341 (1,121,886)	750,108	4,287,803	3,889,062

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替による増加 ゲーム事業におけるゲームの完成	5,017,454千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア自社開発による増加 ゲーム事業におけるゲームの開発	1,782,926千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少資産のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産

ソフトウェア	減損損失による減少 ゲーム事業	601,886千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替による減少 ゲーム事業 減損損失による減少 ゲーム事業	5,017,454千円 520,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	82,949	95,208	82,949	95,208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告であります。但し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 https://www.drecom.co.jp/ir/kessan/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年1月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2025年6月23日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一 郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゲームに関するソフトウェアの資産計上及び減損損失に係る判断

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されているソフトウェア仮勘定 604,944千円は、開発中のゲームに関するものであり、また、ソフトウェア3,683,370千円のうち3,657,917千円は、稼働中のゲームに関するものである。これらのゲームは近年その内容が高度化しており、会社はリリース前の検証やユーザーテストを従来よりも重視しているため、ユーザーテスト等の結果次第では、さらなる質の向上を目指して追加開発が行われることもある。このため、開発期間が当初よりも長期化し、1ゲームタイトルに要するコストは増加傾向にある。また、当連結会計年度においては、自社が開発した新作ゲームタイトルを相次いでリリースし、リリースしたゲームタイトルに係る開発費がソフトウェア仮勘定からソフトウェアに振り替えられたことにより、ソフトウェアは増加している。そのため、ゲームに関連する無形固定資産の合計4,262,861千円は、連結総資産の31.5%を占めている。なお、当連結会計年度において、会社は開発中のゲームのプロジェクト方針を見直したことによりソフトウェア仮勘定について減損損失を520,000千円計上している。さらに、会社は稼働中のゲームの収益が当初想定のように見込まれなくなったことによりソフトウェアについて減損損失を601,886千円計上している。</p> <p>会社は、主にスマートフォン上でプレイするソーシャルゲームの企画、開発及び運用を行っており、ゲームの開発においては、収益獲得が確実と判断された時点から、開発に要した外注費や労務費等をソフトウェア仮勘定に計上している。また、ソフトウェア仮勘定は、ゲームの配信開始時においてソフトウェアに振り替えられ、一定期間にわたり減価償却費として費用計上される。なお、償却期間は過去のゲームの稼働実績に鑑み、2年を上限に決定しており、減価償却方法は定額法を採用している。投下した開発費は、ゲーム稼働後の運用期間におけるユーザーからの課金収入や共同事業者からのレベニューシェアにより回収されるが、投下した開発費及び運用費の回収が見込めなくなった場合には、減損損失が計上される。</p> <p>具体的には、ゲームに関するソフトウェアの資産計上及び減損損失に係る判断には、以下のような将来の不確実性が含まれている。</p> <p>① 開発中のゲームに関する資産計上及び減損損失</p> <p>開発中のゲームについては、収益獲得が確実となった時点から、外注費や労務費等の開発費をソフトウェア仮勘定として資産計上している。なお、会社グループは収益獲得が確実となる時点を、具体的な開発計画及びゲーム稼働後の収益計画が策定でき、経営者も参加する会議体にて当該開発が承認された時としている。開発計画は、開発するゲームの仕様に合わせた見積想定工数を基礎に策定されている。また、ゲーム稼働後の収益計画は、契約等における収益分配の受取割合や、IP（知的財産。アニメ、コミック、ゲーム等のコンテンツ）が使用される場合にはその知名度等を加味し策定される。これらは社内の会議体において承認されるものの、当該計画は、開発されるゲームの仕様変更等に起因する開発計画修正の可能性や、経営者によるゲームリリース後の収益獲得の見込みに関する判断等、将来の不確実性を含んでいる。</p> <p>また、ゲーム開発の著しい遅延や開発中止の懸念が生じた場合には、減損の兆候が識別され、将来キャッシュ・フロー計画が策定されるが、当該将来キャッシュ・フロー計画は、開発計画の修正の可能性や、収益獲得見込みに関する判断等、将来の不確実性を含んでいる。</p> <p>② 稼働中のゲームに関する減損損失</p> <p>ゲームの運用に伴う損益実績が継続して1年間マイナスとなっている等、減損の兆候を識別したソフトウェアについては、将来キャッシュ・フロー計画が策定される。また、減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フロー計画から算定された回収可能価額（使用価値）と、ゲームに関するソフトウェアの帳簿価額との比較によって行われる。使用価値の算定に利用される将来キャッシュ・フロー計画は、直近までのゲームの運用に伴う損益実績や、実行可能性の高い今後の施策等を加味して策定されるが、当該計画の策定には、経営者によるゲームタイトル毎の将来収益獲得見込みに関する判断等、将来の不確実性を含んでいる。</p> <p>上述のとおり、これらの会計処理における重要な仮定は、経営者による判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に選定した。</p>	<p>当監査法人は、①開発中のゲームに関する資産計上及び減損損失、②稼働中のゲームに関する減損損失について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 開発中のゲームに関する資産計上及び減損損失</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発するゲームに関する資産計上に係る内部統制、すなわち開発計画及びゲーム稼働後の収益計画に対する社内の会議体での承認プロセスについて、整備・運用状況の有効性を評価した。 開発するゲームの資産計上に関する会議体における承認について、決裁書、会議体議事録等を閲覧し、開発内容及び開発計画、ゲーム稼働後の収益計画を把握するとともに、資産として計上することの適否について検討した。 ゲームの開発計画の実在性を確認するため、ゲーム開発の前提となる契約（例えばIP保有者との開発契約等）を査閲した。 社内の会議体で報告されているゲームの開発状況に関する議事録を閲覧し、開発状況に懸念が生じているゲームの有無を確かめた。 ゲームの開発責任者に開発状況に関するヒアリングを実施するとともに、開発中のゲームの動作状況を観察した。 ゲームの開発計画と開発実績を比較し、経営者の開発計画策定プロセスの有効性を評価した。 配信開始後のゲームの収益計画と実績を比較し、経営者の収益計画策定プロセスの有効性を評価した。 <p>② 稼働中のゲームに関する減損損失</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲームタイトル毎の損益状況を把握し、減損の兆候を判断する基礎資料について、推移分析及び帳簿等との突合を行い、兆候判定の基礎資料の正確性及び網羅性を検討した。 社内の会議体で報告されているゲームタイトル毎の収益状況に関する議事録を閲覧し、ゲームの稼働から生じる損益が継続してマイナスとなっている（又はマイナスとなる見込み）のタイトルの有無を確認した。 減損の兆候が識別されたゲームのソフトウェア残高と、将来キャッシュ・フロー計画から算定された回収可能価額（使用価値）を比較し、減損損失の計上額の妥当性を検討した。 <p>過年度に減損した際に作成したゲームタイトルの将来キャッシュ・フロー計画と実績を比較し、経営者の将来キャッシュ・フロー計画策定プロセスの有効性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコムが2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドリコムが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゲームに関するソフトウェアの資産計上及び減損損失に係る判断

会社の当事業年度の貸借対照表において計上されているソフトウェア仮勘定604,944千円は、開発中のゲームに関するものであり、また、ソフトウェア3,682,859千円のうち3,657,917千円は、稼働中のゲームに関するものである。ゲームに関する無形固定資産の合計4,262,861千円は、総資産の32.9%を占めている。なお、当事業年度において、会社は開発中のゲームのプロジェクト方針を見直したことによりソフトウェア仮勘定について減損損失を520,000千円計上している。さらに、会社は稼働中のゲーム等の収益が当初想定のように見込まれなくなったことによりソフトウェアについて減損損失を601,886千円計上している。

監査上の主要な検討事項の内容と選定の理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ゲームに関するソフトウェアの資産計上及び減損損失に係る判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。